

平成27年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成27年12月9日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成27年12月美馬市議会定例会会議録（第2号）

---

◎ 招集年月日 平成27年12月9日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

14番 片岡 栄一

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	三好 明美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番	武田 保幸	議員
1番	藤野 克彦	議員
2番	浪越 憲一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、片岡議員より、欠席の届けがござっておりますので、報告いたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番 武田保幸君、1番 藤野克彦君、2番 浪越憲一君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、美馬政友会、武田喜善君。

◎7番（武田喜善議員）

7番。

◎議長（藤原英雄議員）

武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して、通告のとおり、3点について質問をさせていただきます。

トップバッターとして、ちょっと緊張ごみでございまして、野球で言うバントで出るという気持ちで質問させていただきますので、よろしくお願いをします。

牧田市政3期目のキーワードとしての一つに、地域活力・地域経済の活性化、二つに、子ども・少子化対策、三つに、高齢者・高齢者対策を打ち出され、多くの施策も順調に進めておられることに対して、心から敬意を表したいと思います。

その中の子ども・少子化対策にも係ります質問をさせていただきます。

まず最初に、1点目の児童・生徒の体力向上についてお伺いをします。

本市の児童・生徒の体力向上対策について、教育長にお伺いをいたします。

新聞紙上等で、児童・生徒の体格は向上しているが、体力が伴って向上していないということが報道をされていましたが、市内の児童・生徒の体格は、県平均、あるいは全国平均に比較してどのような状態になっているのかについて、まずお尋ねをします。

次に、体力の向上対策の問題でございしますが、数日前のNHKの「クローズアップ現代」でも取り上げられておりましたが、運動会での組み立て体操時の児童の骨折、ほかでは水泳をされていて骨を折ったとか、ちょっとつまずいて転んだだけでも大けがをするとい

った、昔では考えられない事故が発生をしておりますが、この原因については、食生活に問題があるのか、あるいは日常の運動不足に起因するものか、その原因についてはいかがお考えでしょうか。

食生活に問題があるとするならば、学校給食の面で改善の余地はないかどうか。また、運動不足というか、体の鍛錬の仕方にも問題があるやに考えます。例えば、戦前であれば、盛んにしていた棒倒しとか騎馬戦などは危険であるということで、先生方が敬遠をして実施しないということも聞かれますし、マラソンでも疲れたら歩いてよろしいとか、自分の可能性の限界に挑み、かつ克服しようとする意欲に欠けているので体力が向上しないのだとする見方もあるわけではありますが、小・中学校における体育の授業の面で問題はないのか。あるとすれば、その対策をどのようにお考えになっているのか。以上の点について、ご質問をいたします。

次に、2点目のいじめの現状と対策についてお伺いします。

法務省が、古い資料でございますが、平成24年に発表した調査によると、学校のいじめが3,306件で、過去最多を更新したそうであります。平成21年との比較では、1.85倍に上がり、児童、18歳未満に対する暴行・虐待も86件、同じく12.2倍で、3年連続で過去最高であったそうであります。また、東日本大震災に関連した人権侵犯も29件あり、福島県から避難した子どもがいじめを受けるなど、放射能問題に関連した偏見や差別も起こっているそうであります。

日常生活におけるいじめの問題に加え、震災に関連したいじめなども報告されています。いじめられる側も、いじめる側も、ともに将来を担う子どもであるだけに、見逃すことのできない深刻な問題であると受けとめております。

そこで、第1点としてお伺いしたいのは、本市におけるいじめの現状であります。幸いに、生徒・児童が自殺をしたといったケースは発生しておられませんが、だからといって本市の小・中学校にいじめが一件もないといったことは考えられないのであります。教育委員会では、本市におけるいじめの実態を把握しておられるかどうか。把握をしておられるとすれば、その実態はどうなっておられるのか。現状について、詳細に説明を願いたいのであります。

次に、実態について調査し把握しておられるならば、何らかの対策を打ち出されているものと考えますが、本市で講じた対策とその効果についてどのように評価しておられるのか、お伺いをします。

次に、3点目の通学路の安全対策についてお伺いします。

先般のニュースでも報道されておりましたが、登下校中の何の落ち度もない児童が、車にはねられて命を落とすという痛ましい事故が相次いで報道をされております。通学路の危険箇所点検を行われておられますが、市内ではまだ多くの危険箇所の対策が必要と思われれます。歩道もなく、児童と車の間隔は非常に狭く、白線ラインを引いていない状況で、いつ事故が発生してもおかしくない状況の箇所も数多く見受けられます。

しかし、ガードレール・歩道を設置するためには、道路の拡幅が必要とされるような場所もあり、そうなりますと多額の費用と時間がかかることが容易に予想をされます。計画

的に予算をつけて道路構造を安全なものにすること、既に保護者やボランティアによる交通安全指導などが行われておられますが、即効性のある対策と計画的整備を行っているかどうかをお伺いします。

以上、3点についてお伺いをし、答弁をいただきまして、再問をいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうから、児童の体力の向上についてと、いじめ問題について答弁をし、加美副教育長の方から、交通安全についての答弁をさせていただきます。

まず、武田議員さんから、児童・生徒の体力向上についてのご質問がありましたが、本市の児童・生徒の体格につきましては、昨年度の全国体力テストの結果から見てみますと、全国や県平均と比較して、小学生の身長及び体重は、男女ともに同程度となっておりますが、肥満傾向にある児童の出現率が2割近くとなっております、その割合は、全国平均の倍近くに達しております。

また、中学生につきましては、身長、体重ともに平均並みであり、肥満傾向生徒の出現率についても全国平均とほぼ同程度となっております。

次に、体力向上対策についてでございますが、本市においては、特に小学生の肥満度が高いという状況から、各学校におきましては、「食育計画」や「体力向上計画」を作成し、個々の実態に即した取組を行っております。

中でも、食育につきましては、家庭科の授業や親子で学ぶ機会を設けるとともに、給食については、栄養士の指導のもとに発達段階に応じたカロリーの計算を行い、バランスのとれた食の提供に努めているところでございます。

また、家庭における食生活も重要と考えており、おやつを取り方や運動についてなどをテーマとして、管理栄養士や保健師による出前授業を適宜実施するなど、学校、家庭を通じた食育の指導に取り組んでいるところでございます。

また、体育の授業につきましては、各学校において、体づくりや陸上競技、器械体操、保健などについて幅広く指導しており、授業以外にも休み時間を利用した運動や徒歩通学の奨励などにも取り組んでいるところでございます。

間もなく本年度の全国体力テストの結果が通知されることになっておりますので、教育委員会といたしましては、その内容を分析した上で、生活習慣の改善や体育活動の充実など、子どもたちの体力向上に向けた取組を各学校に指導してまいりたいと考えております。

次に、いじめの現状と対策についてのご質問でございますが、平成27年4月から9月までの上半期におけるいじめ状況等に関する調査において、本市においては、小学校で48件、中学校で9件のいじめが認知されております。

昨年度と比較して認知件数が増加をしておりますが、これは、いじめの範囲を広く捉え、

ごく短期間に解消した軽微ないじめも漏れなく対象としたことによるものでございます。

また、いじめの内容につきましては、小学校では、「冷やかしやからかい」、「悪口」、「嫌なことを言われる」というケースが、中学校では、「仲間外れや無視」、「軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする」といったケースが多い状況となっております。

こうしたいじめ問題につきましては、各学校の指導により、小学校では34件、中学校では2件が解消しており、残りの小学校の14件、中学校の7件につきましても一定の解消が図られており、継続的な支援を行っているところでございます。

次に、いじめ問題への対策についてでございますが、各学校におきましては、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめは重大な人権侵害であり、絶対に許されるものではないとの認識のもとに全校体制で防止に取り組んでおります。

具体的には、学級担任を初め教職員が、授業中だけではなく、休み時間や放課後においても子どもたちにかかわる時間をできる限り確保するとともに、毎月定期的に各学校の実情に応じた生活実態調査を実施することや、毎日の生活の記録を通して、いじめなどの問題行動の有無や子どもたちの悩み、交友関係の変化などを把握するように努めております。

また、保護者からの相談にも応じており、こうした取組を通じて得られた情報を常に教職員間で共有し、共通理解を深めることにより、迅速かつ統一的な対応に努めているところでございます。

いじめ問題につきましては、今後とも保護者や地域はもとより、関係機関との連携を図りながら早期発見と早期対応に努めるとともに、その推進に当たりましては、PDCAサイクルを機能させることにより、継続的かつ効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

#### ◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

#### ◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは、通学路の安全対策についてお答えをさせていただきます。

まず、通学路の安全点検につきましては、市内全ての小学校が、保護者や交通安全母の会など、関係者の皆様との協働で定期的実施をいたしてございまして、道路管理者などとの調整のもとに、その改善に取り組んでおります。

また、昨年度におきましては、県教育委員会から「通学路安全推進事業」のモデル地域の指定を受け、学校や警察署、道路管理者など関係機関による合同点検を実施をいたしまして、交差点改良や横断歩道の設置など、それぞれの機関による対策を進めているところでございます。

通学路の安全確保を図るためには、防護柵やカーブミラーの設置など即効性のある対策に加えまして、道路改良や歩道の整備、横断歩道やスクールゾーンの設定といった交通規

制など、地域や関係機関との調整のもとに計画的な取組が必要な対策もございます。

通学路につきましては、子どもたちを悲惨な事故から守るという観点から、今後とも、関係機関との連携を強化するとともに、継続的な点検・調査を行った上で計画的な対策を講じることにより、安全性の向上に努めてまいりたいと考えております。

◎7番（武田喜善議員）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

7番、武田喜善君。

[7番 武田喜善議員 登壇]

◎7番（武田喜善議員）

ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。少し再問をさせていただきます。

少子化対策とは、出生数を増やすのはもちろんであります、この世に生まれて幼児から児童、生徒、そして成人へと育てるということが大事な少子化対策だと考えております。

1点目の児童・生徒の体力向上につきましてであります、原因は本人・家庭・学校等の関係と複合してあると思われ、いずれにせよ、しっかりとした体力向上の対策をお願いを申し上げておきます。

2点目のいじめの現状と対策につきましては、それぞれの自治体におかれましても、いじめの対策には苦慮をされているようでありまして、それぞれ工夫を凝らしております。他県の事例を2～3点を申し上げ、再問をいたします。

C県の教育委員会では、教職員一人一人のいじめに対する認識や学校の取組の総点検を行うために、4領域指導体制、教育指導、早期発見、早期対応、家庭・地域との連携と20項目からなるチェックポイント点検表を作成をしております。チェックポイント点検表には、集計表もついており、点検表の結果を入力すると、自動的に各項目別の棒グラフ等、領域ごとの円グラフがあらわれ、データ分析のための基本資料が作成できるようになっております。この資料を活用し、各校で校内研修を実施することで、さらなる指導体制の充実を目指しているようであります。

また、N県の幾つかの中学校では、生徒に関する情報交換はもちろん、保健室来訪の際に、養護教諭は来室カードを、学生主任は生徒指導ノート等を作成し、必要な情報を共有することができるようにしています。また、いわゆる中1ギャップの解消に向けて、年に数回、中学校区内の生徒指導担当が現況についての情報交換を行い、将来入学する生徒の多面的な理解に努めているとのこととあります。

ほかにも、S県教育委員会では、児童・生徒とともにいじめの問題を考え、児童・生徒の声を対策に反映させるために、県教育委員会の事務局内に児童・生徒保護者代表、校長、教員、警察関係者などから構成される「いじめ対策チーム」を設置し、アクションプランの策定等に向けた議論を開始をしております。このことで、学校現場での生徒会等の自主的な取組を促す効果も得られると考えられます。本市においても、他市のこうした事例を導入する意思はないか、お伺いをします。

そして、いじめに耐えかねて自殺するといった悲惨な結果となった事例等が報道をされ



ていますが、このいじめという問題は、学校だけで解決できるものではないと思います。学校・家庭・企業・地域社会等の協力が不可欠だと思います。学校と地域が連携して市民の総力を挙げて、市民と行政が一体となって活動を展開していく必要があると考えます。

先生が悪い、学校が悪い、教育委員会が無責任だと悪者探しをすることで解決するものではなく、さらに言えば、「自分はいじめとは関係ない」という傍観者の立場の大勢の者がいじめをはびこらせるのであって、それぞれの者がいじめの防止にできることをするということが大切だと思います。

いじめが起きた際に、訴えることができる場所、いじめの問題が見つかったら徹底的に調査したり助言できる専門家の配置といった体制を整えることも必要であると思われまます。既に、そういったことを条文化し、いじめの防止に関する条例を制定した自治体もあるようでございますが、我が市も制定をするお考えはありますかをお伺いをいたします。

3点目の通学道路の安全対策につきましては、即効性のある対策、対応、いわゆるラインを引く、ガードレール等の設置による安全地帯の確保で則対応できると考えます。予算的なものについては、計画的に整備、そしてまず用地の確保から進めていっていただきたいと思うところであります。

以上、3点につきまして、提案そして要請をし、答弁をいただきまして、私からの質問を終わります。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

武田議員さんから、いじめの現状と対策についての再問でございますが、本市では、全ての小・中学校に、子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状況を把握するためのアンケート調査「ハイパーQU」を導入しております。

この調査結果をもとに、個々の児童・生徒の実態を捉えながら、きめ細やかな指導に活用しているところでございます。今後ともこうした取組を進めることにより、いじめ問題の未然防止や早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。

また、いじめ問題について、より実効性のある防止対策を進めていくためには、関係機関が共通した認識のもとに、それぞれの役割を果たしながら、いじめ撲滅に向けた社会全体の機運を高めていくことが重要でございます。

こうしたことから、本市におきましては、一昨年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき、「美馬市いじめ防止基本方針」を策定し、学校・家庭・地域、そして行政機関の連携によるいじめ防止対策に取り組んでいるところでございます。

また、いじめ問題が発生した場合は、被害者だけでなく、加害者が抱える問題や背景にも目を向けながら、当事者双方の心のケアに取り組んでいかなければなりません。

この相談体制として、各学校においてはスクールカウンセラーの積極的な活用を行うとともに、市教育委員会におきましては、専用電話「いじめ問題サポートライン」を設置し、子どもたちや保護者から寄せられるいじめ問題や子育てなどの相談に応じているところでございます。

いじめ問題につきましては、武田議員からお示しをいただきました他の自治体の事例なども参考としながら、総合的かつ効果的な対策を進めることにより、社会全体でいじめを許さない、安全・安心な環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

再々問、もうありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、議事の都合により、ここで、10分間小休をいたします。

小休 午前10時26分

---

再開 午前10時35分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、剣の会、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

10番 井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

おはようございます。

1番バッターの武田議員さんから、バントしてでも塁に出ると言われており、バントは2番バッターの仕事でございますが、武田議員さん、クリーンヒットでございます。会派のほうから、ヒット・エンド・ランのサインが出ておりますので、精いっぱいヒットを打ちたいと思います。行政の方々、走塁のほうを精いっぱい、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、剣の会に対して、代表質問の許可が議長のほうから出ましたので、今回は私のほうから質問をさせていただきます。

まず最初に、この機会を与えていただいた会派の仲間には、本当に感謝申し上げたいと思います。また、この議場におられる議員さん初め、多くの方々には1時間の間、ご協力よろしくお願いを申し上げたいと思います。早いもので、今年もあと二十日余りとなりました。私もこの1年間を振り返れば、何をやってきたのかと、反省することばかりのように思います。

国内外でも、今年もいろいろなことが本当に多く起きました。一例を挙げますと、今、

地球上で、いつ、どこで起きるかわからないテロ問題、今は決して遠い国で起きている他人事ではないように感じます。イスラム国により、あの日本人の犠牲者も出ました。パリ同時多発テロの影響も多く、多くの国に出ているのが、今の現状だと思います。国内、県内においても、多方面で影響が出ていることが、マスコミ等で報道されています。もう国民一人一人が、その問題に対して気にとめる時期が来たよう感じます。

大きな自然災害が、大豪雨により茨城県において鬼怒川堤防の決壊により、大災害になりました。私たちのまちにおいても、吉野川、穴吹川を含め多くの河川や谷がありますので、常に問題意識を持つ必要があるように思います。

また、政治の方面でも、今年は国民生活にかかわる多くの問題がありました。春から秋にかけて、国民を巻き込んだ安全保障関連法案改正問題、この問題が少し静かになれば、来年1月から施行されるマイナンバー制度、また私たちの生活に直結し影響も出てくるTPP問題、このTPP大綱も決定したようでございます。2017年4月において、8%から10%に上がる消費税の件で、今は軽減税率をどうするか、与野党間協議で前哨戦として繰り広げられております。

国会も、1月4日からですかね、始まります。何人かの大臣のスキャンダルもあるようでございます。来年早々の国会も、大変荒れた国会になるような気がいたします。しかし、しっかりと国民生活のための補正予算、当初予算は決めていただきたいと思っております。

この関西においても、大阪での都構想問題が決着したかと思いましたが、先日の市長・知事のダブル選挙が維新側の大幅な勝利のため、また来年も、また話題性のある問題が出てきそうなように思います。特に、大阪は関西圏ですので、我が県も含めた道州制問題や地方分権の問題の議論も近い将来、多くなってくるように思います。

本日の質問を前にして、いろいろ申しましたが、私たちの生活に必ず影響する問題だと思いますので、他人事ではなく、一人一人が真剣に考え、またこれらの諸問題に注視していかなくてはならないと感じております。

前段は、このあたりで置きまして、質問に入らせていただきたいと思っております。

本日の剣の会の質問といたしましては、半ばに案件も申し上げ、また提案もいただき、交通安全対策問題、剣山の災害問題、これは剣山に咲くキレンゲショウマの群生地近くの登山道が大きく崩れたもので、放置している問題でございます。ほかに、子育て世代の人々の問題、重点プロジェクト問題、商品券の問題と、5提案の中から、議会では3件までと決まっておりますので、本日通告しております子育て世代の問題、重点プロジェクトの問題、商品券事業の問題を質問させていただきます。本日、質問できなかった件は、一般質問、また委員会で仲間議員から質問があると思っておりますので、理事者、また行政側の皆様、対応をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日、通告しております第1点目の質問に入ります。

質問内容は、子育て世代に対する人々に対しての行政がどのような対応をしているかという問題を、人口の減少、少子化を防ぐために取り組んでいる、特に地方創生の観点から、要望も含め、市長の考えをお伺いしたいと思います。

また、質問の要旨として、就学前の子育て世代の方々が一番気になっている子どもを施

設に預け、お世話してもらおう負担金、保育料金問題をこの先において見直していただけるかどうかを含め、どのようなお考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

この問題は、少子化問題を含め、合併時から10年間、多くの議員さんから同じような質問の内容がありました。内容としては、案件として一番多いように思いますので、またこの質問かと思う人もおられるかもしれませんが、同じような内容で一つの問題に対して繰り返されて多いのは、その問題の先が見えず、美馬市にとって豊かなまちづくりをするための一番大事な問題点だと思いますので、深いご理解のほどよろしくお願ひいたしたいと思います。

この質問の目的の趣旨は、市長のよく言われる「まほろばのまち美馬市づくり」をするため、地方創生の少しでも目的を果たすため、子育て世代、20代半ばから40代半ばまでのまちづくりの中心的役割を果たせる世代の人々が、美馬市で住んでみたい、また本当に心から住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりをするために行うものだと、ご理解いただきたいと思います。

この問題を解決していくために、いろいろと多くの問題点をお聞きしたいと思っておりますが、時間の制約もありますので、そこで先ほど申しましたが、的を絞り、その中で美馬市設定の保育料金を中心に行政側のお考えをお聞きし、私の意見も述べさせていただきたいと思います。

現在、美馬市で設定されている保護者負担の保育料金ですが、基本的に全国同じように税の額、所得割課税額により7段階に決め、預かり時間を設定し、相応の負担をしてもらい、保育所運営をしていると理解しております。

今現在の各段階での金額、人数、ほかの自治体との比較についての資料は、福祉部の協力もいただき、そろっておりますが、余り数字的なことは第1回目の質問では言うことは、私のほうから控え、意見を述べさせていただきたいと思います。

また、私の考えを最初に申し上げておきますが、美馬市の財政を考えることが一番ですし、ただ安くしろとか負担をゼロにしろとか、そのような考えは持っておりませんので、誤解がないように理解して聞いていただきたいと思います。

今、行っている我が市の方針としては、全国的な平均より下回っているのも事実でございます。福祉政策の点において、非課税世帯や低所得者に対しては、ほかの自治体と比べ余り差はございません。確実に手当されているのがよくわかります。しかし、この世代の中間所得者やある程度の所得があり、負担をしてもらっている世帯に対して、今後の住みよいまちづくりのために住みたいまちと思ってもらえるように少し軽減してあげるべきだと私は考えます。

私がこのような考えを申し上げるのは、この地方で働く20代半ばから40代の半ばの方々のある程度所得がある人は、今この地方においてでは相当努力しているように思います。また、努力しているのも事実だと思います。誤解があればいけませんので、先に申し上げておりますが、所得が低い人が努力していないと決して言うのではございません。この地方においては、都会と比べて高額所得をいただける事業所も少ないのは、今の現状でございます。今の状況では、当たり前でございます。私は、そう思っております。

厳しい中での夫婦共稼ぎ、また夜間の仕事、また職場も市内を離れ市外で働き、住居を美馬市に置いている方、そのような外で稼いで美馬市へ税金を納めていただく、外貨を稼いで美馬市のためになっていただいていると思います。また、そのようなことにより、ほかの人より少し収入が多いのも事実かと思えます。収入が多い結果、それにより所得税、住民税もほかの人より多く納めていると思います。この世代の人々は、新しく家も建ててローンの支払い、そのために固定資産税の支払いで苦勞しているのも事実かと思えます。市内を離れて遠くで働く人は、朝早く、夜は遅くの帰宅です。交通費も近くで働く人より経費はかかります。特に、市内には多く収入を得る、先ほど申しましたが、民間企業が少ない関係上、仕事は市外で、住居は美馬市で生活している人々は、職場の少ない美馬市においては本当にこのような人々を大事にすべきかと、私は考えます。

税を納めてくれて、初めて豊かなまちづくりができるように私は確信をしております。何回もひつこく繰り返して申し上げるのは、この人たちに光を当てることにより、美馬市で生活したいと思ってもらえる環境づくりをすることが、本来の目的を果たせると私は思っておるからでございます。

市長も、11月8日の美馬市教育振興大会において、挨拶の中で、地方創生の目的を達成するためには、子どもたちの教育を含め、責任を持って育てることが一番大事だと、「真髓」という言葉を用いて言われておりました。そのことをすることが一番大事だということと言われておりました。この問題に対して、市長のやる気も大変感じました。私も同じ思いをいたしております。どうか市長、我がまちを少子化、また人口減少からの問題解決を少しでもするために、前向きに検討していただきたいと、切にお願いしたいと思えます。

現在も、いろいろな形でこの問題に対して検討もされているようですが、基本的な保育料金、特に中間層、また多く支払いをされている方々に対して、7段階で決めている保育料の見直しを検討してもらえるかどうか、お伺いしたいと思います。

再度、申し上げますが、少しでも地方創生のために役立ち、今言われている一億総活躍社会につなげていけると、負担を軽減してあげればつなげていけると私は確信いたします。

次に、義務教育期間の保護者に対しての支援はどのような形で行われているか、お伺いしたいと思います。

この期間は、全国一律似たような施策をとっておりますので、ほかの自治体と特に変わった施策をとっていることがあれば、その点だけ教えていただきたいと思えます。この点も、先ほども申しましたが、今までほんまたくさん、多くの議員さんから同じ質問もありましたので、同じような答弁でございましたが、似たような答弁でございましたが、本当簡単で結構でございます。

それでは、2件目の質問に入らせていただきます。

現在、今、市が行っているプロジェクト事業についての進捗状況について、お伺いしたいと思います。市民の人々の関心も高く、今の状況をよく聞かれることが多く、常に状況を把握しておかなければ説明に困るときがございます。現在の状況を、説明をよろしくお伺いしたいと思います。

そのようなこともあって、今現在、形になって進んでいる大塚製菓の工場用地とその関連事業の点は、剣の会のほうで田中会長の段取りで行政の堀推進監やと、現地を視察させていただきました。現在の状況を、そのとき業者の説明持ちました。視察をしてまいりました。1次造成は、完成するような状況でございました。また、関連道路及び工業用水工事も着実に進んでいるように思いました。この件は、所信表明で市長のほうから完成したとの報告もありましたので、今の現状はよく理解できました。

また、私の家の近所にできている来年4月開園の認定こども園も、29年4月に開校の美馬小学校も着実に工事が進んでいるのが実情だと思います。現在、進行している工事においては、今後安全対策を十分行い、無事完成することを願っております。

しかし今、形としてまだあらわれていない脇町で進めているパルシー跡地の複合施設と美馬町が進めている道の駅の現在までの進捗状況はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。今の状況をわかりやすく説明願いたいと思います。

そこで、また一つ提案でございますが、今後はこのような大きな事業は市民の人々にも大変関心がございますので、事業が完成するまで、大きな事業だけで結構です。何回かに分けて、そのときの状況を今のケーブルテレビなどを通じて、現地を映して放映することで、市民の皆様にも、そのときそのときの状況をお知らせすることが私も大事なように思っておりますが、そのようなことができるかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

総合計画を見させてもらいました。総合計画の中で、計画を立てていることで問題で情報発信の充実の点からおいても、実施してもらいたいと思います。

最後に、3件目に通告しておりました美馬市プレミアム付き商品券事業について、お伺いしたいと思います。

この事業は、6月議会において、林議員さんのほうから一般質問ございました徳島県主体の20%のプレミアム付き商品券に引き続いての美馬市経済対策とあわせて、多子世帯への生活支援として、30%のプレミアム付き商品券を1世帯につき2セットを上限とし、また生活支援の商品券は3人以上、18歳未満の子どもがいる世帯には3セットを上限に7,000円で先行販売し、経済対策の分は申し込みがあれば抽せんで行うことで理解しておりました。

この事業において、市民にとっては3割のプレミアム付きですので、大変私も喜んでもらえると思っておりましたが、実施した結果、第1回目は4割近く売れ残り、再度の方法を変えて実施したと聞いておりますが、これだけの事業が第1回目になぜこのような結果になったのか検証する必要がありますので、数字であらわしてご答弁お願いしたいと思います。

第1点目に、美馬市の予算は幾らでしたか。商品券は何セットでしたか。多子世帯の商品券は何世帯用意したか。第1回目において、双方どれくらい売れ残りがあったか。その結果、第2回目に申し込み件数はどれくらいあり、どのような方法によって最後まで事業を行ったのか、その成果と検証により、今後どのような取組をするのか、お聞かせ願いたいと思います。

この質問は、決算特別委員会において、まだ結果が出る前に今後、この施策についてお

伺いし、そのときの副市長のほうから、ある程度の答弁をいただいておりますが、事業の結果が出ていない状況とは考えに変化もあると思いますので、その点も入れてご答弁をお願いいたしたいと思います。

今回の代表質問は、どちらかと言えば提案型であり、要望的な中身の質問になっておりますので、最初にも申し上げましたが、会派で相談しての質問でございます。細部においては、また委員会でお聞きすることもあるかもしれませんので、できたら本日前向きな答弁をいただくようよろしくお願い申し上げまして、1回目の質問、終わります。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは、子育て世代に対する支援策について、本市の保育料についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本市の保育料の設定は、ご指摘のように、市民税の所得割課税額を基準といたしまして、所得に応じて7段階の保育料を設定をいたしております。

この設定につきましては、本年4月から施行されました子ども・子育て支援新制度に基づきまして、国から示された基準額をもとに設定をしたものでございます。

その金額につきましては、国の基準を若干下回るものとなっております。

階層別では、第4階層、第5階層のいわゆる中間所得者層の世帯が最も多く、全体の約半分を占めている状況となっております。

ご質問の保育料負担の軽減につきましては、子育て世帯への経済的支援の観点から、要望があるということは承知をいたしておりますが、行政が保育サービスを提供していく上で、サービス受給者の負担のあり方、また後年度の財政負担などを考慮しながら、今後検討をしていく必要があると考えております。

また、同時に、政府が提唱する「一億総活躍社会」の構想の中で、重点施策の一つとして「子育て支援」が掲げられ、希望出生率1.8の実現、待機児童ゼロという政策目標とともに、「幼児教育無料化」という政策目標も上げられているところでございます。

今後、国においても議論が進んでいくものと思われませんが、こうした国の動向もしっかりと把握しながら、検討をしまいたいと考えております。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは、義務教育期間における保護者に対する支援について、お答えをさせて

いただきます。

義務教育期間におきましては、教育基本法等の定めによりまして、授業料や教科書などは無償となっておりますが、それ以外の教育活動に要する経費は、本来保護者が負担をするということになっております。

こうした経費につきまして、保護者負担の軽減を図るために、本市におきましては、小・中学校が行っております総合学習や生活科学学習に要する経費についての補助を行うとともに、中学校新入生に対する自転車用ヘルメットの購入費の助成、またクラブ活動に対する支援として、生徒1人当たり8,000円の補助を行っているところでございます。

また、みまっこ健全育成事業といたしまして、スポーツを始めとする各種大会への参加に対する補助なども行ってございまして、こうした取組により、義務教育期間における子育て支援に努めているところでございます。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

橘プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

私のほうからは、脇町の複合施設及び美馬町で進めている道の駅の進捗状況について、お答えをさせていただきます。

まず、脇町地区の複合施設の整備につきましては、市民目線や専門的知見など、幅広い視点からの検討が必要と考え、「脇町地区複合施設検討委員会」を設置し、議論をいただいたところでございます。

その中では、「ショッピングセンターパルシー」を活用し、ホール機能を中心とした複合施設を整備することが必要である。

その施設において、市民の皆様が参加できる文化活動やイベントなどが積極的に行われることにより、市全体のコミュニティの広がりや一体感の醸成につながるとの報告をいただいております。

ご質問の進捗状況でございますが、本年7月に基本・実施設計のための業者を選定し、検討委員会でいただいたご意見やご提言に基づき、施設整備の基本理念や基本構想の策定を行っているところでございます。

その方針におきましては、「創造」、「学び」、「演じる」、「触れ合い」、「憩い」、「交流」をキーワードとし、このような機能を複合し一体的に整備することで、多様な市民活動に応えられる施設づくりを実現したいと考えております。

今後の予定といたしましては、本年度内に基本・実施設計を取りまとめ、平成28年度の早い時期に、工事に着手したいと考えております。

ショッピングセンターパルシーを活用した複合施設につきましては、合併後の美馬市の一体感の醸成を図るとともに、市民の皆様の文化・芸術の交流拠点といった機能もあわせ持った施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。



次に、美馬町字願勝寺、県道鳴門池田線沿いで進めている道の駅についてでございますが、この事業につきましても、本市の特性を生かした道の駅の整備を図るため、「道の駅設置検討委員会」を設置し、議論をいただいたところでございます。

その中で、道の駅の基本機能である休憩、情報発信、地域連携の3つの機能に加えて、防災拠点機能の充実・強化、また、地域連携の中で、産地直売所を核とした地域振興施設の整備、施設の管理運営方法、観光資源の周辺整備などのご提言をいただいたところでございます。

ご質問の進捗状況でございますが、現在、工事实施設計を行っているところであり、造成及び施設配置計画、道路交差点設計などを取りまとめております。

なお、事業用地に関しましては、租税特別措置法の適用について、税務署との協議が整い、用地取得を進めているところでございます。

また、事業区域は、埋蔵文化財包蔵地となっていることから、本年8月に試掘調査を実施し、徳島県教育委員会からは本調査が必要である範囲を提示いただいているところでございます。

今後の予定といたしましては、地権者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら用地取得を進め、埋蔵文化財の本調査を行った後、早期完成に向けて事業を推進してまいります。

これからの道の駅は、地方創生の拠点となる先駆的な取組が求められており、市民の皆様方に親しまれ、地域の元気をつくることができるよう、施設の管理・運営についても工夫、検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、議員からのご提言につきましては、広報誌、ケーブルテレビなどを通じ、市民の皆様へ情報発信をしてまいりたいと考えております。

#### ◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

#### ◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、美馬市プレミアム付き商品券発行事業の成果と今後の取組については、答弁いたしたいと思っております。

本事業は、国の地域活性化・地域住民等緊急支援交付金を活用し、市内で30%のプレミアム付き商品券を美馬市が発行することにより、市民の消費喚起や生活支援を行い、景気の向上、地域の活性化を図ることを目的とする事業でございます。

さらに、18歳未満の子どもが3人以上おられる多子世帯に対しましては、生活支援といたしまして、1セット当たり3,000円を割り引きし、7,000円で販売をしたところでございます。

取り扱いにつきましては、美馬市商工会に委託し、9月11日から予約を受け付けし、10月1日から販売を開始したものでございまして、申請により登録された市内の商店等で来年の1月31日までの4カ月間、ご利用できるものでございます。

この事業における美馬市の予算につきましては、820万円の事務費を含め、総額5,920万円となっております。

美馬市プレミアム付き商品券は1万6,000セット、2億800万円分を用意しております。そのうち1,056セット、1,372万8,000円分を18歳未満の子どもが3人以上おられる多子世帯へのために準備をしておりました。

販売状況でございますが、18歳未満の子どもが3人以上おられる多子世帯に対し、9月14日から25日まで行った先行販売では、対象となる352世帯のうち278世帯に833セット、1,082万9,000円分を販売いたしました。

また、10月1日からの1回目の一般販売では、4,558世帯に9,026セット、1億1,733万8,000円分を販売いたしました。そして、10月23日からの2回目の一般販売では、1,335世帯に6,141セット、7,983万3,000円分を販売し、完売したところでございます。

1回目の一般販売率が低調であった原因といたしましては、商品券が市民の皆様に広く行き渡るようにと、販売上限数を2セットまでに抑えたことや前回と販売方法を変更したことなどによるものと考えております。

次に、この事業の成果につきましては、美馬市プレミアム付き商品券の利用期間が10月1日から来年の1月31日までの4カ月間でございますので、その短期間に美馬市内で総額2億800万円が個人消費として見込まれますことから、一定の経済効果があると考えております。

また、現在、美馬市商工会が、美馬市プレミアム付き商品券利用実態に関するアンケート調査を実施しておりますので、その結果も参考にさせていただき、次年度以降実施する際には、市民の消費喚起や生活支援に寄与する事業となるよう、一層工夫を重ねてまいりたいと考えております。

◎10番（井川英秋議員）

議長、10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

残り時間も余りないので、少し早口で申し上げますので、そこらあたり理解をよろしくお願いします。

それでは、2回目の質問に入ります。

私が、今までに先輩または同僚議員が同じような質問を何回もしているのに、本日改めて質問をしたのは、私、この3年ほど前から家庭において子育ての手伝いをしてる関係で、この年になり、結構保育所に入出入りする機会が多くなり、現在子育てしている保護者の方々と接する機会が多くなり、いろいろなお話を聞くようになり、現在大変苦勞して子育てしている人々の状況を知っての質問でございます。

やっぱり若い保護者の方々は、今情報網も広く、県内及び隣接市町村の行政内容をしっ

かり調べられております。特に、若い人々ですから、ネット社会の現在、ほかの自治体の中身ぐらいを調べるのは、本当お手の物でございます。保育料金の問題にしても、すぐ隣接市町村と比べて私たちに説明してくれます。本当に皆さん、よく知っております。

私もいろいろ調べました結果、第1回目の質問でも申しましたが、実際、保育料金は全国平均より下回っておる。先ほど福祉のほうからも、部長のほうからもそういう答弁ございました。しかし、この徳島県内においては、少し高い結果が出ているようでございます。

そこで、少しほかの自治体と比較した例を挙げますと、隣接する阿波市とは約30%、吉野川市とは15%ぐらい数字差が出ているようでございます。やっぱり近くの自治体と差が出れば、人の心は動くように思います。今の現在は、各自治体間の競争でございます。何回も言いますが、まちを活性化す世代を取り込むことこそ地域再生の目的を果たすと私は思います。最初の質問で、金額のこともなるべく触れないと申しまして、少しだけ保育料を例にして、現状を申し上げておきたいと思っております。

今、我が市の保育料は、いろいろと考えておるのは、子ども3人目から要らないようになる、二人保育所に預ければ、半額に二人目からなる、いろいろな方法を考えております。しかし、一月に基本的に高い人で、二人預けても8万円から9万円かかり、年間96万円から110万円ぐらいかかるようになります。ちなみに、一番高い人では、月6万円になっておりますが、この額では年間72万円になります。これが、今の現在の美馬市において高いか安いかは、ちょっといろいろ皆さん考えてほしいと思っております。

何回も申しますが、この料金を払ってもらう世代は、これから我々が背負って、我々のまちを背負ってもらう人々でございます。将来において、安心して子育てをしながらも、経済的に少し余裕を持って生活をしてもらうことが、先々の美馬市のためになると私は確信いたします。

また、全国的な点において例を挙げますと、子育て世代に対する思い切った施策をとっている市町村も多くあります。一例を挙げますと、数年前、会派の勉強会で長野県の下條村を郷司さんのお世話で視察を行いました。この村は、全国的に平成の大合併をやっているときに合併もせず、単独で生き残る道を選びました。生き残るためにとった施策は、基本的に地域の再生は人との考えを基本に、若者・子育て世代を取り組む施策をいろいろ考え、その方針をとったようでございます。その村から30分通えば、自動車部品などをつくる工場を多く有する飯田市があり、そこで働く人々が安心して多く住んでもらえる施策をとったようです。要するに、飯田市のベッドタウンということでございます。何せ、若者に住んでもらう方針の行政運営を行っているようでございます。住民税、また所得税を多く払ってもらうために、安心して暮らしてもらえる施策をとっております。

反面、行政のスリム化も行い、改革は本当に進んでいる地方の村だと感じました。平成22年の時点で、人口4,150人で役場の職員数は37名でございます。類似団体の約4割の人数でございます。結果も出ております。

今現在、日本中一番気にしている少子化問題においても、ここは出生率は全国第1位の自治体で、2.04人と記憶しております。少し記憶違いがあるかと思っておりますので、下條村のホームページを見てもらえばよくわかると思っておりますので、大いに参考にすべきかと思

います。

子どもをつくっても、保育料を含めて子育てに対する費用が余りかからないから安心して子育てができるようです。下條村の保育料金は、日本一と比べておおよそ45%安いようでございます。ちなみに、ここの伊藤村長さんは、改革は村長で、全国的にも有名な人です。現在、6期目で81歳でございます。村民の要望、若者の要望により、7期目もまた目指していると聞いております。市長もどうですか、若者に人気を得て、この村長さんぐらい頑張っていたらと、期待しております。

何せ、今言われている地方創生、また一億総活躍社会の目的を少しでも達成に近づけるために、子どもから老人まで豊かで元気に暮らせるまちにするのが目標ですが、そのためには、中心的なる20代半ばから40代半ばの人々が、子育てを豊かな家庭生活が送れる環境づくりが行政の一番大事な仕事だと私は感じ、そう信じておりますので、深いご理解の上、意見を少しでも取り入れてもらえるよう強く要望しておきたいと思っております。

近い時期に、このような施策をとらなくてはいけない時代も来ると思っておりますので、それなら早くほかの自治体より早く考えていただきたいと思っております。ちなみに、予算の関係がありますが、歳入の問題だけです。3,000万円ぐらいあれば結構思い切った改正もできると思っております。参考までに申し上げておきたいと思っております。

次に、プレミアム付き商品券ですが、3割のプレミアム、また生活支援においては、1万3,000円が7,000円で購入できる仕組みでございます。45%のプレミアム付きでございます。私も個人的には、市民の方も大変喜んでもらえると思っておりますし、利用された方々は大変喜んでいらっしゃるようでございます。

しかし、最初の発行したときに、生活支援の方が20%、3割プレミアム付きの商品券は40%売れ残りました。再度発行のときは5セットまで購入できるようになり、完売できまして、先ほど報告がございましたが、完売できたようでございます。

しかし、これだけの多額の予算をつぎ込み、1回目にこれだけ残ったのはなぜか、このような事業においては確実に検証をしてもらいたい。先ほど、検証の結果も言われておりましたが、まだいろいろ問題点はあるかと思っております。この事業は、全国でも多くの自治体が行っておりまして、いろいろな問題も生じております。恥ずかしい不祥事も起こっております。滋賀県のあるまちにおいても、我が市と同じ3割のプレミアム付き商品券を一人2セットまでの限度で発行されましたが、事もあろうに、町長が5セット、家族でまた15セット、議長においては30セットを購入し、大変不評を買い、テレビ等で、マスコミで全国的に放映されております。本当に恥ずかしい話でございます。多額の予算を使っての事業です。担当部局はしっかりと検証して今後に活かしてほしいと思っております。美馬市においては、このような話は一切聞きませんし、絶対起きないと信じております。

検証を確実にすることによって、事業もうまくいくし、このような不祥事も起きないようにと思っております。このような事業は、ある程度今後も必要な事業だと思いますので、もし今後、事業を積極的にするのであれば、ただ継続的にマンネリ化するような事業にするのではなく、市民が本当に喜ぶ、ほかの自治体から見て感心するような事業にしてほしいと思っております。そのために、いろいろな提案も取り入れ大いに研究をして、担当部局は今後

いろいろ考え、取り組んでいただきたいと思います。

その点についても、答弁をお願いを申し上げ、私の2回目の質問を終わります。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

10番、井川議員の再問につきまして、私のほうからは、子育て世代に対する支援策についてお答えをいたしたいと思います。

議員ご指摘のように、安心して子育てができる環境の整備は、本市のみならず社会全体の課題でもございまして、本市におきましても、重要施策の一つに位置づけをしているところでございます。

現在、子育て世代への経済的支援といたしましては、みまっこ医療費助成事業や育児用品の購入助成事業の実施などとともに、本年4月からは、第3子以降の保育料につきましても、所得要件に限らず、全て無料としたところでございます。

また、ハード面におきましては、認定こども園の整備、そして放課後児童クラブの充実を図ってまいりますとともに、パルシーを改修いたしまして、整備をいたしまして、複合施設の中に子ども図書館や、あるいは子どもや育児をする保護者が交流できるスペースを整備する予定としておるところでございます。

さらに、放課後児童クラブの利用料の負担軽減や、第3子以降の子どもが中学校修了までに必要となる各種の経費につきましても、保護者の負担軽減を図ってまいりするための施策につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、子育て世代への経済的支援を含めまして、こうした各種の子育て支援の施策の充実を図ってまいりますとともに、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育ち、安心して子育てができる環境づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

美馬市プレミアム付き商品券発行事業の継続と今後の取組についてのご質問でございましたが、この事業につきましては、国の交付金を活用して実施いたしました事業でございますので、今後も継続するかどうかは国の方針に左右されるところでございますが、実施をいたします際には、全国の失敗例、また成功例などを参考といたしまして、先ほど答弁させていただきましたとおり、市民の消費喚起や生活支援に寄与する事業となるよう、一

層工夫を重ねてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどをお願いいたします。

◎10番（井川英秋議員）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

時間が足らんと思いましたが、12分ありますので、こっちの要望ばかりでございますが、最後のまた要望をしときたいと思います。まとめをいたしたいと思います。

第1件目の問題ですが、基本的には社会福祉政策は全国同じような形にしていける方向にするのが一番よいのかもかもしれませんが、各自治体それぞれ抱える問題点が違うところも多くあり、なかなか難しい点もあることはある程度理解はいたします。我が市において、老人初め生活弱者と言われる人々に対しては、ほかの自治体と同等、またそれ以上の施策をとれているように感じております。

政治は、弱者のためにあると言われておりますので、今までどおり、この方針をなるべく変えないようにすることが大事かと私は思いますが、しかし、この地域を人口減少の問題点を含め、しつこく申しますが、人口減少の問題点を含め、地域を少しでも再生するため、ほかの自治体に負けないよう豊かにするためには、中心的に活動してもらえる世代の人々が、本当に安心して生活をして中心になってまちづくりをしてもらえる環境づくりをどのようにすべきかということが、行政にとって一番大事かと思っております。そのようなことを本日もお聞きして、要望をさせてもろた次第でございします。

どうか市長、まちの活性は、子育て世代の若い人にかかっています。将来、この人たちの肩にかかっていると言っても言い過ぎではないと思います。若い人呼ぶとか、消えていくまちは、そのまち自身が将来消滅危機に近づきやすくなるという問題意識を今後も今まで以上に持ち続けて初めて地方創生の目的を少しでも果たせると思っております。そのような施策を今後も行っていただきたいと思っております。

次に、重点プロジェクトの問題でございしますが、そのときそのときの状況に応じて、市民の人々にどのような形で進んでいるかをお知らせすることが、ともにまちをつくるという競争の観点から大切に思いますし、市民の方が知ることにより市民の方々との信頼関係も大きくなると思っておりますので、その点もご理解、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、美馬市発行のプレミアム付き商品券ですが、先ほどもすると、国のほうから方針があればやるとの答弁ございましたが、この事業を今後も行うのなら、市民に喜んでもらえるよう、本当にマンネリ化せず、常に新しいアイデアを考えて、斬新な方法も取り入れて、先ほども申しましたが、ほかの自治体から感心されるような事業にしてほしいと思っております。ほれと、なかなかできるかできんかもわからんですけど、福祉事業と経済対策事業は少し分けてすることもよいかもしれませんので、ちょっと検討課題としていただきたいと思っております。

以上、3件、本日剣の会としての質問、どちらかと要望ばかりになりましたが、少しでも私たちの要望、前向きに検討してもらえることを再度お願い申し上げまして、剣の会としての全ての代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。

午後からは1時に再開をし、引き続き、市政に対する代表質問を行います。

小休 午前11時31分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、代表質問を続行いたします。

次に、相和会、原 政義君。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表して質問をさせていただきます。

平成28年度予算について、地方創生について、マイナンバー制度について、以上、3点につきお尋ねいたします。

まず、平成28年度予算についてであります。

平成27年も12月となり、もうあと二十日余りとなりました。最近、新語・流行語大賞が発表され、「爆買い」、「トリプルスリー」などが表彰されておりました。

さて、行政において、平成27年の流行語は、言うまでもなく、「地方創生」であったと思います。石破地方創生担当大臣のもと、第2次安倍改造内閣の重点施策として掲げられ、地方の人口減少に歯止めをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方の自律的な活性化を促すため、国において長期ビジョン、総合戦略を策定し、各種施策、地方創生関連の新型交付金などにより現在進めていることは周知の事実であります。

また、10月に発足した第3次安倍内閣において、「誰もがもう一步踏み出すことができる社会をつくる」、「新しい挑戦を始める」と述べ、アベノミクスの第2ステージとして位置づけ、「一億総活躍社会」の実現を目指すとの方向も示されました。

そして、国においては、安倍首相の強いリーダーシップにより、地方創生、一億総活躍社会の実現に向けた予算措置がなされようとしております。このような流れを受けながら、美馬市においても、市長の方針であります地域活力・子ども・高齢者を重点に捉え、国の交付金、補助金、例えば新型交付金などを活用し、各種施策を進めているところでありま

す。内容については、市長所信において述べられているところであります。

そこで、2点ほどお伺いをいたします。

まず1点目、平成28年度予算についてであります。

市長が、現在重点を置いている地域活力、子ども、高齢者、さらに地方創生、一億総活躍社会を組み込み、平成28年度予算編成を今後進めていくと思われませんが、予算編成に当たり、最重要ポイントとして考えていることについて教えていただきたいと思えます。

2点目は、自主財源確保のための取組についてであります。

先ほど話ししました国からの交付金、補助金については、多くいただければそれに越したことはありませんが、いつ減らされるか、なくなるかわかりません。やはり、自主財源をしっかりと持っておき、それを各種施策に使っていくことが安定した財政運営につながると考えております。

自主財源の確保については、各自治体において大変苦勞しているところであります。美馬市においても例外ではなく、今まで議会などにおいて議論されてきたところであります。平成28年度予算を編成するこの時期に再度確認し、見直しをする必要があると考えられます。自主財源の最たるものは、市民税、固定資産税などがありますが、しっかりと滞納対策を行っていると思われしますので、今回は以下のことについて教えていただきたいと思えます。

まず、遊休地、財産の処理状況についての今までの処理状況、今後の対策についてお尋ねをいたします。

次に、公共施設の使用料について、今までの状況、使用料を増やすためにどのような取組を行っているのか、お聞かせ願います。

そして、ふるさと納税について、今までの状況、今後さらなるふるさと納税を呼び寄せるためにどのような取組を行っているのかをお伺いいたします。

次に、地方創生、特にCCRCについてであります。

国の地方創生の流れを受け、美馬市において美馬市人口ビジョン、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を10月末に策定し、2060年の人口目標を2万人の確保を目指し、各種戦略を立てております。美馬市人口ビジョン、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、現状をきちんと把握され、その現状を克服するために緻密な戦略が立てられており、すばらしい戦略であると評価しておるところであります。一つ一つの戦略の実現が、人口目標の達成につながりますので、しっかりといただければと願っております。

そこで、今回、美馬市版CCRCについてお伺いいたします。

CCRCという言葉は、余り聞きなれない言葉であります。調べますと、アメリカ発祥で高齢者が健康なときから介護を受けるときまで移転することなく、継続的なケアが保障されるコミュニティであり、アメリカにはおよそ2,000カ所にCCRCがあり、居住者は推定75万人が生活しており、そこで生涯学習や社会参加、多世代交流が行われ、自分だけの世界に閉じこもらないコミュニティづくりが推進されているようであります。

先般、石川県にありますシェア金沢に視察に行きました。シェア金沢では、高齢者、大学生、病気の人、障がいのある人、若者から高齢者まで、全てが一つのコミュニティを形



成し、美馬市で言うと、一つの自治会のようなつながりができており、それぞれが主体性を持って地域社会づくりに参加していました。

そこで、お伺いをいたします。

まず、1点目、美馬市版CCRCはどのようなことを考えているのか、お聞かせ願います。

2点目、市長所信にもありましたが、地方創生先行交付金、上乗せ交付金のうち、先駆的な事業に対し交付されるタイプI、これにシニアパワーの活用を含めた美馬市版CCRC推進事業と「うだつの町並み」再生プロジェクト事業が採択されておりますが、このCCRC推進事業の事業内容についてお聞かせを願います。

そして、3点目、CCRCのメリット・デメリットについてであります。

移住者の獲得、そこで働く場所の確保、それに伴う多くの人が集積するなどのメリットがあると考えられますが、中・高年齢層を迎え、医療費、介護費用の費用負担が増えるのではないかとといったデメリットもあるのではないかとお思います。メリット・デメリットについて、お尋ねをいたします。

最後は、マイナンバー制度について、スケジュールと市の対応についてであります。

マイナンバー法が10月に施行され、本格的にスタートをいたしました。マイナンバーは、行政の効率化、国民の利便性を高め、公平・公正な社会実現のための社会基盤であることは、多くの市民が知っていることとお思います。詳細について、広報みまにおいて連載されております。

来年1月からのマイナンバー制度運用開始に向けて、番号通知カードの発送が行われておりますが、一方で、全国各地でトラブルが報告されております。市民の個人情報保護の高まりもあり、新聞報道、テレビ報道、インターネットには、マイナンバーへの不安が多くあふれているところでもあります。そこで、市民の不安を払拭するために、マイナンバーについての市の考え方、対応についてお伺いをいたします。

まず、1点目、美馬市での番号通知カードの発送状況、受け取り状況について、番号通知カードが市民の手に届くまでの管理責任、そして今後のマイナンバーについてのスケジュールについて教えていただきたいと思っております。

2点目は、個人情報保護に対する不安への対応についてであります。

個人情報の外部への漏えい、成り済まし被害に対する不安が非常に大きいものがあります。そこで、その対策、対応についてお聞かせ願います。

3点目は、個人番号カードの申請についてであります。

申請時の本人の確認方法、申請については、事業所等で一括申請する、また量販店で申請できるブースを設けるなど行わないのか、お教えいただきたいと思っております。

4点目は、今後、公的な書類に番号記入を行うことになるとおと思いますが、記入は義務になるのか、その点、お聞かせ願います。

以上についてお伺いし、答弁につき再問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎政策監（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（佐藤健二君）

15番、相和会、原 政義議員さんの代表質問のうち、私のほうからは、1件目の平成28年度予算についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の、最重要ポイントについてです。

これから、年末年始にかけまして、本市におきましても、予算の編成作業を進めてまいりますけれども、今、国においては経済・財政再生計画のもと、平成28年度予算から本格的な歳出改革に取り組もうとしております。

この計画では、地方も国と基調を合わせて歳出の重点化と効率化に取り組むこととなっており、地方財政計画についても重要な課題と位置づけられております。

一方、6月に閣議決定をされました国の経済財政運営の基本方針、「骨太の方針」では、地方一般財源の総額を平成30年度までにおいて、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされております。

しかしながら、交付税の別枠加算や歳出特別枠の見直しに関しましては、経済再生に合わせまして、危機対応モードから平時モードへと切りかえを進めていくことを勘案しますと、本年度と同水準が確保できるかどうかは不透明な状況でございます。

こうした国の動向に加えまして、本市におきましては、平成27年度から地方交付税の合併算定がえによる加算が段階的に削減されますことから、平成28年度予算の編成に当たりましては、持続可能な財政運営を行っていくため、事務事業全般の見直しを行いながら、市の重点施策であります、「子ども」、「地域活力」、「高齢者」の施策を展開・推進するために重点的に配分を行うとの編成方針を示したところでございます。

また、国においては、3.3兆円規模で、「一億総活躍社会」の実現に向けた施策や、所得の低い年金受給者に支給する臨時給付金等が盛り込まれた補正予算を検討との報道もございます。

今後は、年末にかけまして国の予算編成が進んでまいります。補正予算を含む施策や制度の内容をしっかりと情報収集・分析し、的確に予算に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、自主財源確保のための取組について、ご質問いただいております。

本市の自主財源は、予算全体のおよそ2割程度となっております。大半を地方交付税、また補助金などに頼っているという状況でございます。

地方交付税や補助金といった歳入は、国の動向に大きく左右されるものでありますことから、今後、これが増えていくという想定は、現在の状況では考えられないところでございます。

そこで、自主財源の確保ということが重要になってまいります。主となる市税につきましましては、景気の停滞等によりほぼ横ばいで推移しておりまして、厳しい見通しであると

認識しております。

今後、大塚製薬株式会社の工場立地の効果が期待されるものの、公平性と収入の確保の観点から、より一層、課税客体の把握や滞納への対応に取り組んでまいりたいと考えております。

また、遊休地などの財産処分の状況についてでございますが、市有地のうち、将来に利用する予定のない土地につきましては、売却処分を行ってきたところでございます。

処分状況につきましては、予定地である42カ所、約2万3,750平方メートルのうち、平成26年度までに32カ所、約7,847平方メートル、予定地面積全体の33%の売却が完了しております。

また、公用車や事務機器などの物品のうち、更新などにより不用となりましたものにつきましては、インターネットオークションを利用した売却を実施しており、平成26年度までに166件を出品し、126件が落札をされております。

なお、今後の方向につきましては、現在、新たな行財政改革の策定作業を進めているところでございまして、その中で、議員のほうからお話がありました使用料等も含めて、そういった取組について検討しているところでございますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

相和会の代表質問といたしまして、15番、原 政義議員さんより、平成28年度の自主財源の確保のための取組、とりわけ、ふるさと納税につきまして、今までの状況、そしてさらなるふるさと納税を呼び寄せるためにどのような取り組みを行っているのかとのご質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

ふるさと納税制度は、平成20年4月の地方税法の一部改正により導入されたもので、「ふるさとに貢献したい」、「ふるさとを応援したい」という納税者の皆様の思いを、地方公共団体へ寄附という形であらわしていただいたときに、個人住民税などが軽減される制度でございます。

個人住民税などが軽減される金額につきましては、寄附者の所得や寄附金額によっても異なりますが、寄附者にとっては、基本的に2,000円の自己負担で済み、また、お礼の商品を送る自治体も数多く、制度導入以来、寄附金額は全国的にも増加しております。

本市におきましても、過去3年間の状況について報告を申し上げますと、平成24年度が70件、267万2,000円、平成25年度が145件、378万8,000円、平成26年度が180件、492万1,000円となっており、年々増加の傾向にございます。

本年度におきましても、11月末現在で108件、550万5,000円となっており

ます。こういった寄附金は、「みまっこ健全育成事業」や「自治会振興事業」など、本市の重要施策に活用をいたしております。

また、ふるさと納税に対する取組といたしましては、近畿美馬市ふるさと会を初め、美馬市ゆかりの方々への働きかけやお礼の商品の充実を図っており、今後におきましても、ふるさと納税の趣旨を勘案しつつ、本市の貴重な自主財源でもありますので、ふるさと納税のさらなる確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

相和会、原議員さんからの代表質問にご答弁をさせていただきます。

まず、地方創生の「美馬市版CCRC」についてでございますが、本年10月に策定いたしました「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、「美馬市版CCRC」といたしまして、高齢者の移住・住みかえ者数を100人を目標に掲げまして、現在、基本構想の策定に取り組んでいるところでございます。

CCRCとは、米国発祥の暮らし方で、直訳いたしますと、「生活支援、健康支援、予防・医療、また介護サービスなどの継続したケアを提供する高齢者の生活共同体」となります。

特徴的な点は、高齢者が可能な限り自立して自由に生活できる期間を長くするため、条件が満たされるとともに、健康を維持するプログラムのほか、移送・清掃などの日常生活支援、趣味や文化的行事への参加機会も数多く用意されていることなどが上げられます。

これに対しまして、「日本版CCRC」につきましては、国の有識者会議によりますと、東京圏を初めとする地域の高齢者が、希望に応じ地方やまちなかに移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じまして医療・介護を受けることができるまちづくりを目指すものでございます。正式名称につきましても「生涯活躍のまち」とされたところでございます。

また、同会議がまとめた中間報告によりますと、従来の高齢者施設等は、高齢者が介護状態になってからの入所・入居が通常でございますが、これに対しまして、「生涯活躍のまち」におきましては、高齢者は健康な段階から入居し、できる限り健康長寿を目指すと言われております。

次に、メリットについてでございます。2025年以降、高齢者数の減少が見込まれる本市にとりまして、人口減少対策に加えて、多種多様な経験をお持ちの中・高年齢層を受け入れることによりまして、地域の活性を維持することが期待されるものと考えております。

一方、デメリットといたしましては、議員ご指摘のように、中・高年齢層の受け入れによりまして、「医療・介護費用の地方負担が増えるのではないか」という懸念もあるのも

事実でございます。

CCRCは、元気な中・高齢層の受け入れを基本とした仕組みですが、将来的な医療・介護費用の増加を抑制するため、例えば、健康維持に対するインセンティブの付与の導入など、他の地方自治体の参考となる、まさに「モデル」となるような取り組みを検討いたしております。

また、高齢者向け施設に入居した場合の住所地特例の拡大など、CCRCに伴います地方負担の抑制につきましては、県や他の関係機関などとともに、国に対しまして働きかけることを行ってまいりたいと考えております。

今後、「国の生涯活躍のまち支援チーム」の対象自治体として選定されること、さらには本市の計画を平成28年度以降のモデル事業として採択されることを目指しまして、構想策定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、マイナンバー制度のスケジュールと市の対応についてのご質問でございます。

いわゆる「番号法」に基づきますマイナンバー制度につきましては、本年10月5日に本格的に動き出しております。

このうち、一人一人に付番されました12桁の個人番号が記載されました通知カードにつきましては、11月末までに住民票を有する各世帯に、簡易書留によりお届けをしたところでございます。

しかし、不在等の理由で期日までに受け取りができなかった方の通知カードにつきましては、最終的に市役所に返却されますので、再度、転送可能な普通郵便により案内を行いまして、市役所において交付させていただくこととなっております。

また、個人番号カードの交付を希望される方につきましては、通知カードに同封の個人番号カード交付申請書により申請をいただくことで、来年1月、各庁舎におきまして交付を行うことといたしております。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明として利用できるほか、マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できるものでございます。

また、ICチップに記録されている電子証明書を使いますと、e-Taxなど電子申請を行うことができますので、できるだけ多くの市民の皆様に応用をいただければと考えております。

なお、市役所等での行政手続におきまして、マイナンバーの記入が必要となりますのは、法令で定められた一部の事務となっております。

次に、今後のスケジュールにつきましては、平成28年1月にマイナンバーの利用が始まり、一部の行政手続におきましてマイナンバーが必要となります。その後、平成29年1月から国の機関の間での情報連携が、また、同年の7月から地方公共団体も含めました情報連携が行われますので、マイナンバー制度が本格的に稼働いたします。

本市といたしましても、平成28年7月から始まる情報連携に向けた全国的な運用テストに向け、準備作業に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーの個人情報に関しまして、個人情報が外部に漏えいするのではないかとといった不安が、市民のみならず国民の多くの方々が懸念を持たれているところがございます。

このような不安につきましても、まず制度面では、マイナンバーを利用した行政手続を行う場合、個人番号カードの提示などをしていただくこととなっております。また、事業者につきましても、マイナンバーを利用する場合は、その収集、利用、保管、廃棄等につきましても、適正な運用管理を実施することが義務づけられております。

本市におきましても、マイナンバーを利用するに当たりまして、職員研修を実施するなど、適切にマイナンバーが利用できるよう準備を進めているところでございます。

国におきましても、マイナンバー制度全体を監視いたします特定個人情報保護委員会が設置されまして、マイナンバーが漏えいした場合などの罰則についても、強化がなされているところでございます。

次に、システム面でございますが、個人情報の管理につきましても、「一元管理」ではなく、「分散管理」の方法がとられまして、国や他の地方公共団体との情報連携におきましては、マイナンバーを直接利用せず、符号を用いるなど、通信の暗号化やアクセスできる人の制限や管理を行うことにより、個人情報の保護を徹底しております。

このように、マイナンバーに対します個人情報の安全管理対策が講じられているところでありますが、なお一層の管理徹底を図りまして、遺漏のないよう努力に努めてまいりたいと考えております。また、市民の皆様への周知も図っていきたいと考えております。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁、ありがとうございます。再問をさせていただきます。

平成28年度予算につきましては、施策の制度内容をしっかりと情報収集・分析し、的確に予算に反映させるよう努めていくとのことであり、しっかりとアンテナを張っていただきたいと思っております。

地方創生への予算対応について、お聞かせ願いたいと思います。

市長所信において、地方創生に対しまして事業内容等が示されましたが、「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にのせている計画を順次進めるための新型交付金、国・県の補助金、交付金などを活用しつつ進めていく上で、今後どのように計画していくのか、お尋ねをいたします。

次に、「美馬市版CCRC」につきましては、美馬市にとってよりよいものとなるよう、研究していただきますようお願いいたします。

「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、お伺いをいたします。

人口ビジョンにおいて、2060年に2万人の人口の確保を目指すこととしております

が、総合戦略を見ますと、キーワードは、「若者」であることに気づきます。基本目標として、本市に仕事をつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する。本市への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携すると定めております。若い世代を支援し、活躍することにより、目標に近づけることができると思います。

しかしながら、現在の美馬市を見回しますと、まちづくりについて若い世代の活躍が余り見えてこないように感じております。若い世代の活躍が、今後の美馬市を活気づける起爆剤となります。そこで、若者が積極的に市政に参加できる方法がないのか、お伺いをいたします。

また、参政権が次回参議院選挙より、18歳に変更になります。そこで、この機会を捉えて、教育現場での市政への関心を向上させる施策が必要なのではないかと思われませんが、そのことについてもお考えをお聞かせ願います。

最後に、マイナンバーにつきましては、市民の不安を一つでもなくすよう進めていただきたいと願っております。マイナンバーについて、お伺いをいたします。

マイナンバーは、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のために導入されるわけでありますが、国民の所得の把握、行政サービスの受給状況を把握しやすくする、行政手続が簡素化されるなどが上げられますが、今後、さまざまなことがマイナンバーでつながることが想定されるわけであります。美馬市において、どのようなことについて活用できると考えているのか、お聞かせ願います。

また、実務的な対応についても、メリット・デメリット含めてお聞かせ願います。

以上につき、お尋ねをし、答弁により再問させていただきます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

再問いただきましたので、順次ご説明をしたいと思います。

まず、地方創生への予算に対応ということの再問でございます。

地方創生関連対策に活用が見込まれます新型交付金につきましては、平成28年度概算要求におきまして1,080億円、事業ベースで2,160億円と、地方側の要求を下回る規模となりましたが、地方の先駆的な取組や政策間の連携、優良事例の横展開を支援する内容となっております。

本市におきましては、生涯活躍のまち「美馬市版CCRC」や、廃校校舎を活用した「小さな拠点」の形成事業など、該当すると考えておきまして、国の補正予算の動向や、本市における事業の進捗状況を勘案しながら、交付金を最大限活用できるよう対応してまいりたいと考えております。

一方、平成26年度補正予算に計上し、現在事業を展開しております地方創生先行型交

付金事業のうち、給付型の事業につきましても交付金から除外され、地方財政計画に計上される「まち・ひと・しごと創生事業費」により対応する方向で調整を現在進めているとごまいます。

そのため、本市におきましても、平成28年度以降継続する事業につきましても、一般財源で普通交付税により対応する必要がごまいます。

こうしたことから、本市におきましても、交付金の有効活用とあわせて、既存事業の見直しによります地方創生財源の確保にもしっかりと取り組んでいきたいと考えてごまいます。

続きまして、若者の声を市政に反映させる方法についての再問でごまいます。

本市の人口動向を考えますと、若者の流出にどう歯止めをかけるかという視点が極めて重要と考えてごまいます。そこで、本市では、「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に当たりまして、市内及び近隣の高校、特別支援学校の生徒を対象に、進学や就職に関するアンケートを実施いたしました。

その中で、就職希望者の就職希望地域につきましても、美馬市が第1位となり、また希望する職種の第1位は、製造業となりましたことから、工場誘致や既存企業への就職支援などを有効的に実施することで、地元定着につながるものと考えられます。

一方、進学希望者の卒業後におきまます美馬市への居住希望が、約4割にとどまりましたことから、Uターン就職を促すために、業種や職種の選択の幅も必要であることがうかがわれ、対策を今後進めてまいりたいと考えてごまいます。

また、総合戦略へ、若者、特に若い女性の声をもっと反映すべきだとのご意見は、創生会議におきましても有識者からご意見を頂戴いただいたところでごまいまして、今後、総合戦略の改訂を行う際に、こうした若者の声を反映できます工夫をいたしまして、今後取り組んでいきたいと考えてごまいますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育現場での市政への関心を向上させる施策についての質問でごまいます。

ご承知のとおり、本年6月に、選挙権年齢を現行の「二十歳以上」から「18歳以上」に引き下げる「改正公職選挙法」が可決、成立し、来年夏に執行が予定されてごまいます参議院・衆議院通常選挙から適用される見込みとなつてごまいます。

今回の法律改正受けまして、新たな取組といたしまして、徳島県と美馬市選挙管理委員会が事業主体となりまして、「初歩から学ぶ選挙スクール開講事業」を、今月17日に県立穴吹高等学校におきまして実施する予定といたしてごまいます。

また、中学生を対象といたしました「初歩から学ぶ選挙スクール開講事業中学校版」を計画してごまいまして、今年度の実施に向けまして、現在、徳島県と本市教育委員会など関係機関と調整を行っているところでごまいます。

このような事業や啓発活動を通じまして、中学生や高校生が政治への関心や選挙への親しみを向上させるよう努めてまいりたいと考えてごまいます。

続きまして、マイナンバーの活用についての再問でごまいます。

議員ご指摘のとおり、各地方自治体におきましても、条例で定めることで個人番号の独自利用が可能となつてごまいます。



しかしながら、導入に当たりましては、システム変更等多大な経費を要することも考えられますので、費用対効果、財政負担及び近隣市町村の動向も勘案しながら進めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

15番、原政義議員より、マイナンバー制度につきまして、とりわけ実務的な対応及びデメリット・メリットについての再問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

まず、美馬市での通知カードの発送状況、受け取り状況についてのご質問がございました。通知カードの世帯ごとの発送数は1万2,908通でございます。12月2日現在の郵便局からの返戻数は826通ございました。今後、配達時の不在等によるとめ置き期間の経過もございますので、返戻数はもう少し増えるものと、こういうふうと考えられております。

次に、通知カードが市民の手元に届くまでの管理責任はとのご質問がございました。個人番号の通知は、法令によりまして市町村が通知カードにより行うこととなっておりますため、市町村の事務でございます。

なお、通知カードの発送手続きにつきましては、全国の市町村が事務の委任を行っております「地方公共団体情報システム機構」から郵便にてお届けをいたしております。また、郵便局から返戻がありました通知カードにつきましては、美馬市が住所などの調査を行いまして、再度、郵送にて受け取りの案内を通知させていただき、交付をいたしております。

続きまして、個人番号カードの受け取りの際、本人確認の方法はとのご質問もいただきました。個人番号カードの申請をされた方には、来年1月以降に、市役所から個人番号カードの交付通知をいたしますので、電話にて予約をいただきまして、美馬町、脇町、穴吹町、木屋平の市民サービスセンターや担当課においてお受け取りをいただくこととなっております。

お受け取りは、原則といたしましてご本人に窓口にお越しいただき、交付通知と印鑑、運転免許証などの本人確認のための書類を提示していただき、暗証番号の設定をしていただきます。その際に、通知カードと、お持ちの方は住民基本台帳カードを回収させていただきます。また、代理人の方は、別途書類が必要となっております。

最後に、個人番号カードの申請について、事業所などで一括申請をするとか、また量販店で申請できるブースなどを設けたらどうかのご質問もいただきました。本市では、個人番号カードの申請につきましては、通知カードに同封の申請書で申請をしていただきまして、交付の際には来庁していただき、本人確認の後、個人番号カードを直接本人にお渡しするということが基本としております。

そのメリットといたしましては、個人番号カードが交付されるまでの間は、通知カード

や住民基本台帳カードは回収はされませんので、各種手続に使用できるというメリットがございます。

また一方、事業所などで一括申請をいたしますと、申請時に本人確認などの手続が完了すると同時に、通知カードや住民基本台帳カードの回収を行います。後日、個人番号カードは、本人限定受取郵便で送られてまいりますので、ご本人は来庁していただく必要はございません。そういったメリットがございます。

しかしながら、デメリットといたしましては、申請時に通知カードや住民基本台帳カードが回収されてしまいますので、個人番号カードが届くまでの間は、住民基本台帳カードが持つ公的個人認証サービス電子証明書の使用などができなくなります。

そういったメリット・デメリットはございますけれども、事業所における一括申請を行います。そういうことは、個人番号カードの普及啓発につながると考えておりますので、事業所からのご希望がございましたら、対応をさせていただくこととさせていただきます。

一方、量販店の申請につきましては、今のところの計画はいたしておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

15番、原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁、ありがとうございました。

地方創生につきましては、地方創生先行交付金、新型交付金などさまざまなメニューが示されてきました。市の重点施策、地域活力、子ども・高齢者と地方創生、一億総活躍社会を組み合わせ、今後も積極的な市政運営をお願いしたいと考えております。

総合戦略の計画期間は5年間としておりますが、5年以上続けるぞと、こういうような意気込みで推進していただきたいと願います。

若い世代の活躍についてであります。実際には美馬市で活躍をしておりますが、見えてこないだけであると考えられます。若い世代が市政に参加できるようなシステムをつくる必要があると思います。

そこで、その土壌づくりに、高校生、中学生の子ども議会をしてみるのも一つの方法であると思われ。実際に、美馬市で生活をして、満足していること、不満に思っていることを市政の仕組みを学んだ上で、市政に思いをぶつけるということは、有益なことであると考えられます。そして、それが今後の美馬市のまちづくりの一端を担ってくれることと思われ。参政権が変更になるこの時期に、検討していただければと願っておるところでございます。

今後の市政運営は、若い世代の生の声を市の各種施策にしっかり反映させる必要があると思われ。万人全てに与えられた権利、当たり前暮らしが美馬市に根つき、誰もが住みたくなる、「四国のまほろば」美馬市を目指し、全員が全力で取り組む必要があると

思われます。

最後に、これらのことに対する市長のお考え、意気込みをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

15番、原 政義議員の再々問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

地方創生における各種の事業の中で、若者が参加できる仕組みがなかなかしつかりできてない、それをしつかりこれからつくっていく必要があるのではないかとご質問であったかと思ひます。

「美馬市版人口ビジョン」や「総合戦略」をつくるに当たりまして、若者の意見ということで、高校生やあるいは二十歳から39歳までの男女各1,000名の方々のご意見をアンケート方式で実施をしてお伺いをし、その結果を分析をいたしまして、できるだけ把握に努めようということで、そういうことをやってまいりました。しかしながら、議員ご指摘のように、若い世代の声を直接しつかりと聞いて反映させるということが大変重要でございまして、アンケート調査だけでそれが反映できるかということ、そうではないということをおも認識をしておるところでございまして。

将来を担う子どもたちが、行政や議会の仕組みを学ぶという、子ども議会というご提案もございました。将来、若年層がしつかりと自分たちの住むまちの政治や、あるいはしつかりとした政策にそれぞれのご意見を反映をさせていくということは、大変重要なこととございまして、したがって、今後、総合的にいろいろ検討をいたしまして、どういう方法が最もいいのかということもいろいろご意見も賜りながら、若い世代の皆様のご意見、アイデアを伺う機会をつくってまいりたいと思っております。

ただいまご指摘をいただきましたように、そのいわば機会が大変美馬市政の中でもいろいろな形でご参加を願うように、例えば総合計画をつくる、例えば行政改革の計画をつくるということで、公募等もする方式でご意見を聞きたいということで、いろいろな形で施策を進めてまいりましたけれども、なかなか若い世代が参加をしていただけてないということとございまして、これからその手法について、しかも今、お話ございました仕組みを考へては、システムを考へてはどうかということのご提案もございましたので、それも含めて今後その機会を増やせるシステムがどういうふうな形で作るのがいいかということも検討をしてまいりたいと思っております。

大変積極的なご提案をいただきましたこと、感謝申し上げたいと思ひます。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午後 1時57分

再開 午後 2時06分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、みま創明会、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（藤原英雄議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、みま創明会の代表質問をさせていただきます。

今までの定例会の中でも、多くの先輩議員により地方創生や美馬市総合戦略について質問がされております。このことから、今後の美馬市の進むべき方向性は市民にとっても非常に関心の高いことであると同時に、特に若い世代が知っておかなければならないことでもありますので、今回は私なりの視点で、まず美馬市の人口ビジョンについて質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

国立社会保障人口問題研究所のデータによりますと、2008年から始まった人口減少は今後加速度的に進んでいくという中で、本市においては減少率が、全国平均はもとより、徳島県平均値よりも著しいものとなっております。また、生産年齢人口と老年人口との逆転が1990年に起き、死亡数が出生数を上回ることによる自然減の人口減少による消費・経済力の低下は美馬市の大きな重荷となるだけではなく、さらに若い労働人口の流出が直接地方の消滅として危惧されているところであります。

国は、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保するとした長期ビジョンを策定し、まち・ひと・しごと創生は人口減少克服、地方創生をあわせて行うことによって、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すとしております。

しかし、人口減少問題は地域によって状況や原因が異なり、大都市においては待機児童問題や晩婚化による超低出生率、美馬市のような地方においては低出生率と都市への人口流出が人口減少につながっていると言えます。

国主導によって東京一極集中の是正をすることや低出生率の解消をし、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服していくとともに、地方にも地域特性に応じた処方せんがそれぞれに必要であると思いますが、国は2060年に1億人、徳島県は60から65万人、美馬市においては2万人という未来の人口ビジョンを掲げました。

本市の人口は、このままで進むと2040年を過ぎるころには2万人を割るという推計

値のある中、2060年に2万人の人口を維持することはかなり高い数値目標であるとは思いますが、この数値目標のような積極的な、まさしく攻めの姿勢はよいことですが、その数値設定の根拠はどういったところにあるのかをお示しいただければと思います。

そして、それを達成していくための目指すべき方向性として、雇用の創出と所得の増加、若い世代の地元定着と中高年層のふるさと回帰、若い世代の将来への希望と出生率の向上、若い世代の定着による地域経済の活性化が挙げられております。

美馬市人口ビジョンの中にある人口動態の分析データを見ると、男女とも15歳から19歳の世代が20歳から24歳になったときの転出が著しいことがわかります。まず、出生率を高めるという課題にのみ焦点を絞れば、結婚年齢が早く、出産時期の年齢が低いほど合計特殊出生率は高い傾向にあるようで、このことからこの転出を多くしている世代が本市に定着し、結婚・出産・子育てをできる環境づくりが必要であると考えますが、その部分で転出超過を抑え、かつ結婚年齢を早めるという目標達成のためにどのように取り組んでいくのかを教えていただければと思います。

次に、先ほど原議員からも質問がございましたが、公職選挙法改正について質問をさせていただきます。

選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法が6月に改正されました。これにより、来年夏の参院選から18歳でも投票できるようになり、その後、市町村などの選挙でも適用されるようになります。

この背景にあるのは昨年成立した改正国民投票法で、憲法改正の国民投票ができる年齢を18歳以上としたため、2018年の国民投票法施行までに18歳以上の人が国政選挙で投票できるように法整備されたことによるものであります。また、これまで世界的には18歳で選挙権を得る国が主流で、欧米は1970年代に18歳以上に引き下げられております。

国立国会図書館により、昨年2月時点での各国の選挙権年齢の調査によると、調査可能だった191カ国のうち9割の176カ国が18歳以上であり、ブラジル、オーストリアなど16歳以上としている国もあり、日本はようやく国際標準に追いついたということになります。

現在の人口構成の場合、18歳・19歳は有権者の2%で、人口は約240万人という割合ではありますが、今後のさまざまな選挙などでも、場合によっては、わずか2%といえども、若年層の動向により選挙結果が変わることが予想されます。けれども、すぐに若年層の投票率が上がり、若い世代の声が政治に反映されるようになることや、中学、高校での政治、時事などの教育が強化されることによって政治に興味を持つ若者が増えていくというような楽観的な好循環を考えることができればいいのですが、18歳といえば、通常高校3年生で迎える年であります。高校3年生は、進路、進学、部活動などで一番忙しいときでもあります。

また、さまざまな選挙で世代別で投票率を比較したところ、60歳代を筆頭に、年代層が低くなるにつれて投票率は低くなっており、ただでさえ20代の投票率が全体を大きく下回っている状況で、最も若い有権者が政治に興味を持ち投票に行くかということとなる

と、疑問に思わなくもありません。このことから、今後若者の政治への目線をこれからのように合わせていくかということは非常に大切な課題であると考えます。

高校生には、早速、文部科学省から教材が準備され、また教師用の指導資料も作成されておりますが、未来がより長い若者こそ真剣に考え、その意思表示をまず18歳で示さなければならない必要があると考え、もっと若い年齢から徐々に政治に対する興味を緩やかに醸成していき、18歳になったときに正しい判断ができるようにしていかなければならないのではないかと考えます。

そこでお尋ねいたします。特に若い世代の投票率を上げていくための取り組みとして検討されていることのほかに、今後どのように小・中学生の子どもたちに政治や選挙に対する教育をしていくのか。選挙管理委員会及び教育委員会のそれぞれのお考えをお伺いしたいと思います。

次に、うだつの町並み再生プロジェクト推進事業についてご質問させていただきます。

総合戦略の中の、本市に仕事をつくり、雇用創出や所得増加を実現する取り組みの中で、もうかる観光の追求が挙げられております。そして、市内観光入り込み客数80万人という高い目標値が掲げられております。

うだつの町並みは明治時代ころのものを中心として、古くは江戸中期から昭和初期の85棟の伝統的建造物が建ち並んでおり、近世、近代の景観がそのまま残されていることから、美馬市内にとどまらず、県下でも有数の観光地として認知されているところでございます。

うだつの町並みの吉田家住宅において、華道家、假屋崎省吾氏による華道展や、うだつまつりなどのイベントや、空き家・空き店舗を使用し、飲食店や民宿などの営業が数件始まるなど、美馬市への交流人口の増加が図られてきたと思います。しかし、まだまだ通過型のみ観光地であることの課題は、現在もなお解消されたとは言いがたく、また近年では、さらに空き家・空き店舗等の増加や町並みボランティアガイドの高齢化や後継者不足の問題が起こっております。

この定例会の所信表明で、牧田市長より、今年度、うだつの町並み再生プロジェクト推進事業として1,300万円の地方創生にかかわる交付金が採択されたとの報告を受けました。そこでお伺いいたします。もうかる観光として、雇用の創出や所得を増やしたり、通過型の観光から滞在型の観光へと発展させるといううだつの町並み再生戦略の策定は実現可能なのか、気になるところでございます。

そこでお伺いしたいことは、この事業の概要はどのようなものか、現在の進捗状況はどうか、今後のこの事業の進め方をどうするのか、以上3点についてお聞きしたいと思いますので、ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

## ◎教育長（光山利幸君）

藤野議員さんから、小学生や中学生に対しての政治や選挙教育についてのご質問でございますが、将来の有権者である子どもたちに対して、公共の精神や主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育成するという主権者教育の理念は、学校教育におきましても重視しながら取り組んでおります。

こうしたことから、義務教育課程における政治や選挙に関する教育については、学習指導要領に基づき、発達段階に応じた指導を行っているところでございます。

特に社会科においては、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことを狙いとして、小学校では6学年において「国会の働き」という題材の中で選挙の仕組みを調べ、選挙の大切さについて考えるための学習を行っております。

また、中学校では3学年において「国の政治の仕組み」や「地方の政治と自治」の単元で政治に関する学習を行っており、日本の民主政治や地方自治の仕組みと意義などを学ぶことにより、将来の有権者として政治参加への意識を身につけさせるようになっております。

中でも、選挙に関しましては選挙の意義や種類、方法、課題などを取り上げながら、主権者として政治に参加することの意義について理解する内容となっております。既に小・中学校におきましては、児童会や生徒会において、役員選出のための選挙活動を行っている学校もございます。

公職選挙法の改正により将来の有権者に対する意識の醸成が叫ばれ、児童・生徒に対しましても参加・体験型の学習や政治的判断能力の育成を視野に入れた教育が求められておりますので、教育委員会といたしましては、今後とも選挙管理委員会と連携を深めながら主権者教育の充実を図ってまいりたいと考えています。

## ◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

## ◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

## ◎企画総務部長（上谷敏也君）

みま創明会、藤野議員さんからの代表質問にご答弁をさせていただきます。

初めに、若い世代の投票率を上げるための取り組みについてのご質問でございますが、初めに若年世代の投票率について、平成26年12月に執行されました衆議院議員総選挙の年代別投票率によりますと、議員ご指摘のとおり、投票率の全国平均は52.66%で、若年世代と言われる20歳代では32.58%、30歳代では42.09%となっております。逆に投票率の高い年代は60歳代で、68.28%でございます。また、50歳代では60.27%となっております。

一方、同選挙におけます県平均投票率は47.22%で、全国平均を5.44ポイント下回り、本市における投票率も47.18%と全国平均を5.48ポイント下回る結果と

なっており、投票率の低下が懸念されるところでございます。

投票率の向上につきましては、年齢を問わず、また全ての選挙を通じての大きな課題でございまして、議員ご指摘のとおり、本市選挙管理委員会が把握しております期日前投票データからも若い世代の投票率が低い結果となっております。

この結果につきましては、政治や社会に対します若者の関心が薄れてきたことのあらわれであり、少年期に学校で政治や選挙の仕組みを学び、家庭や日々の生活の中で身近に触れることが大切であると考えております。

本市選挙管理委員会では、投票率の向上を図るための取り組みといたしまして、選挙期間中はもとより、広報みま等を利用した周知や成人式に啓発冊子の配布などを行っております。こうした活動以外にも、子どもたちに選挙を身近に感じてもらうため、市内の各学校における生徒会などの役員選挙への選挙機材の貸し出しや、小・中学生を対象といたしました明るい選挙ポスターコンクールへの作品募集など、年間を通じて啓発活動に努めております。

先ほども触れましたが、今回の法改正を受け、新たな取り組みといたしまして、徳島県と美馬市選挙管理委員会が実施主体となり、初歩から学ぶ選挙スクール開講事業を今月17日に県立穴吹高等学校にて実施する予定でございます。この事業は、高校生に対しまして政治や選挙への親しみと主権者としての意識高揚を図る目的で実施するもので、選挙に関する基礎講義、生徒による模擬立候補演説、実際に選挙で使用される投票箱、投票記載台、計数機等を使用した本番さながらの模擬投票、模擬開票などを行う内容でございます。

さらには、この事業と同内容で、市内1つの中学校におきまして、初歩から学ぶ選挙スクール開講事業中学校版を計画してございまして、今年度の実施に向け、現在、徳島県と美馬市教育委員会など関係機関と調整を行っているところでございます。

選挙管理委員会といたしましては、このような事業や啓発活動によりまして、将来の有権者でございまして子どもたちに選挙や政治の仕組みを考える機会を与えまして、若い世代の投票率向上につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、美馬市人口ビジョンに掲げます人口の将来展望の根拠についてのご質問でございまして。

人口の将来展望でお示ししました2060年に人口2万人を維持するという目標につきましては、人口ビジョンの策定に当たって国が作成いたしました将来人口推計用のワークシートを用いて算出したものでございます。

この内容につきましては、2020年以降の転入数と転出数が均衡するとともに、合計特殊出生率が2025年に1.8に、2030年以降が2.1に上昇するものと計算したものでございます。

なお、この計算方法につきましては、国が示しました将来人口シミュレーションのパターンの中で最も低いものでございまして、転入超過を目指す県の人口目標の試算を下回ることになりますが、中山間地域を含む本市の条件を踏まえますと、非常に高い目標となっております。

次に、この目標を達成するための方策につきましてですが、人口ビジョンに掲げました



人口の将来展望を達成するため、今後5年間の取り組みの方向性や数値目標、具体的な施策をまとめたものが総合戦略でございます。

本市といたしましては、基本目標に次の4つを掲げてございます。まず、1つ目といたしまして、本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する。2つ目といたしまして、本市への新しいひとの流れをつくる。3つ目といたしまして、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4つ目といたしまして、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。これによりまして、「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支えることを目指しております。

具体的には、工場立地の推進による雇用の創出やU・I・Jターンを含む若者の地元就職の促進、多機能型子育て支援センターの整備、シニアパワー活用を通じた生涯活躍のまち、いわゆる美馬市版C・C・R・C構想の展開、廃校校舎を活用した小さな拠点の形成に取り組むことといたしております。

このうち、議員ご指摘の出産・子育てに関する取り組みにつきましては、かねてから取り組んでまいりましたみまっこ医療費助成事業に加えまして、地方創生先行型交付金を活用いたしまして、不妊治療費助成事業や育児用品購入補助事業、満1歳誕生記念品事業など一部の事業につきましては先行して取り組みをいたしております。

今後、新たに多機能型子育て支援センターの設置や放課後児童クラブ利用料の軽減などに取り組むたいとは考えておりますが、平成28年度以降につきましては、これら多くの事業が一般会計で対応する見込みとなることから、財政状況を勘案し、継続可能な制度設計をしてまいりたいと考えております。

#### ◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

#### ◎議長（藤原英雄君）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

#### ◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、うだつの町並み再生プロジェクト推進事業の概要と現在の進捗状況及び今後の進め方について答弁させていただきます。

まず、1点目の概要についてでございますが、本事業は脇町にありますうだつの町並みが抱える通過型の観光スポット、空き家・空き店舗の増加、ボランティアガイドの高齢化・後継者不足などの課題につきまして調査・研究を行い、うだつの町並み再生戦略を策定した上で、うだつの町並みの魅力向上を図ることを目的とした事業でございます。

現在、うだつの町並みを訪れる観光客は多いものの、地域内には土産物店や宿泊施設が少ないため通過型の観光スポットとなっておりまして、地域への経済効果は非常に低いものとなっております。

また、ボランティアガイドの皆さんも高齢化が進み、後を引き継いでお世話をする人材が不足しているのが現状でございます。早急に人材育成に取り組む必要がございます。

こうした中、かねてより整備を進めてまいりました観光交流センターが平成28年1月

にオープンする運びとなりました。吉田家住宅や藍蔵といった既存施設とあわせまして一体的な活用を図り、多くの観光客に町並みを楽しんでいただける観光スポットとなるような再生戦略の構築を行い、うだつの町並みの再生を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の現在の事業の進捗状況につきましては、うだつの町並みを中心といたしまして、その周辺を含む地域の空き家・空き店舗の実態調査を実施しております。そして、その結果をもとに、商工会、観光協会、南町町並み保存会、うだつの町並みボランティアガイド連絡会、ふるさとわかまち株式会社及び地元住民などによる協議会を早期に立ち上げ、コンサルタント会社とともに、うだつの町並みの諸課題につきまして検討・調整していく予定としております。

また、うだつの町並みのボランティアガイドにつきましても、岡山県津山市の城東町並み保存地区で視察研修を実施するなど、新人ガイド育成の取り組みを進めているところでございます。

さらに、脇町小学校の児童を対象といたしまして、うだつの町並みへの理解や愛着を深めてもらえるように、ボランティアガイドによる出前授業を実施する予定でございます。

3点目の今後の進め方につきましては、うだつの町並み再生戦略策定協議会の開催を重ねる中でうだつの町並みが抱える諸課題の解決策を検討しまして、3月末をめどにうだつの町並み再生戦略の策定を行いたいと考えております。

また、策定されました戦略の内容を来年度以降において実施することによりまして、うだつの町並みの魅力を向上させ、観光客の増加や滞在型の観光スポットにつなげていきたいと考えております。

このことによりまして、既存の土産物店などの売り上げ増や宿泊客の増加を図りますとともに、現在利用されずに放置されている空き家・空き店舗の活用を進め、もうかる観光の実現を目指してまいりたいと考えております。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（藤原英雄議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

再問といたしまして、創生総合戦略の中の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みにおいて、財源を踏まえた質問をさせていただきます。

先ほどご答弁いただきました特定不妊治療費助成や、みまっこ医療費助成制度、育児用品購入補助事業などのさまざまな行政サービスは早くから取り組みがされており、さらに第3子以降の保育料無料化等の施策も始まりました。十分とまでは言い切れませんが、子育て支援の取り組みとして、ソフト面では、個人的には整ってきているのではないかと思います。

また、総合戦略を策定する過程で、若い世代の人口動態のデータなどから、地元の高校

生の進学、就職先、地域のニーズ、あるいは地元志向の有無などの情報をある程度は調査できていると思います。

したがって、総合戦略にも具体的に示されております本市に仕事をつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する取り組みとして、大塚製菓の工場立地を核として基盤産業やその他の関連する産業の雇用が創出され、所得の増加が見込めることや、廃校となる小学校を利用したり、先ほど説明いただきましたうだつの町並み再生プロジェクトなどの起業支援や創業支援として新たな企業誘致の可能性を考えることができることは、転出の抑制や転入の促進につながり、移住や定住の増加が見込まれる可能性もあります。

これらは、地域を生かした近隣市にない本市独自の取り組みになると思われますので、思い切った予算計上も必要であるとも考えます。

しかし、結婚・出産・子育ての取り組みにおいては、近隣市においても徐々にこういった行政サービスが同じ水準に迫いついてきております。限られた財源の中で、例えば子育て支援に特化して、近隣市が絶対にまねのできないような政策等を打ち出していくことは難しいのではないかと思います。

サービス合戦となり、お互いが疲弊するようなことにならないように、近隣市との連携、または調整などはできるのか、お伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

みま創明会、1番、藤野克彦議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

美馬市人口ビジョンの中で進められております各種の取り組みについて、特に近隣市との連携や調整を図っていく必要があるのではないかとということでございますが、議員ご指摘のとおり、地方創生という中で、限られた財源の中でいろいろと給付を行う事業が随分と列挙されているという実態もございます。そんな中で、特に現金給付を伴う事業につきましては、近隣市町とのサービス合戦による財政負担の増大や、一旦制度を開始いたしますと中止することが困難となる、いわゆる給付のわなに陥る危険が大変大きい状況でございます。

そういう中で、こうした給付を伴う事業や使用料等の軽減措置につきましては、地方創生関係の施策として本当に多くの地方自治体で取り上げておりますけれども、行政運営を行っていく中では給付と負担の原則をしっかりと確立をいたしまして、負担をしていただける方には負担をお願いするという、いわゆる応能負担の原則を踏まえた制度設計とする必要がございます。

また、さきにご説明申し上げましたが、人口の将来展望は、本市にとりまして2万人というのは大変高い目標でございまして、思い切った取り組みをしないと、達成が非常に難しい数字でもあるということも事実でございます。

そういう中で、総合戦略には、これにいかにか実現ができていくかということのために、これらの要素を総合的に勘案いたしまして各種の施策を盛り込んでいるところでございますけれども、その中でもやはり最小の財政負担で最大の効果を発揮できるようなやっぱり戦略を立てていかなければならないというふうに認識をいたしておりますので、その付近をしっかりと考えながら進めてまいりたいと思っております。

また、議員ご指摘の近隣市町との連携調整につきましては、それぞれの自治体の規模でございますとか、あるいは財政力、また政策的思考の違いもございまして、なかなか難しい課題ではないかというふうに考えてございます。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（藤原英雄議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

各理事者の皆様方には、丁寧なご答弁ありがとうございました。

最後に、質問のまとめをさせていただきます。

2060年の人口ビジョンの目標を達成する前のハードルとして、段階的に、まず2025年の合計特殊出生率を1.8、2030年には2.1とする目標を上げております。

現在は15歳から49歳までの出産可能であると思われる女性が、10人のうち7人が2人の子どもを生み、合計特殊出生率は1.41であります。これを2.1へと引き上げるためには、2030年には10人のうちの7人が3人を生むか、あるいは9人が2人、1人が3人の子どもを生まなければならないというふうに試算されております。

当然のことながら、子どもを生み、育てるということは非常に個人的な出来事でございますので、国や地方自治体が人口目標を持つということに危うさや多少の違和感があります。けれども、一番重要である子どもが欲しいと思った人が安心して子どもを生むことができ、子どもがのびやかに育つことができる環境をつくっていくことが前提であるとしても、このように数値にあらわした明確な目標と危機感を持って大胆な取り組みを行わなければ、地方は生き残れないということであると思えます。

2030年というと、ちょうど私たちの子ども世代が社会人となり、結婚や出産にも適齢期となるころでございます。救いであるのは、すぐにでも我々大人の言動によって、現状の美馬市の子育て支援の取り組み方や今後の雇用対策などの将来展望をその世代にダイレクトに伝え、また疑問を聞くということができるといふことにあると思えます。

この地域で多くの若い世代が将来も安心して生活のできる思い切った取り組みをしていくことと並行して、それらを末端まで発信することや、またその発信方法を検討していくことが重要であります。行政が発信する情報が、単に利便性を提供することだけではなく、どのような反応するかを拾う作業にもよって、よりニーズに沿った効果的な取り組みを考えることにより、何より行政や町に対し関心が深まっていくのではないのでしょうか。

また、現状の選挙においても、高齢化社会であるがゆえに、高齢者より若年層の投票率

が低いということは、高齢者より若者の声は政治に反映されにくいということでもあります。選挙というのは、自分たちの未来をどうするか、自分の意見、意思を反映させるものであると思います。

このたびの18歳からの選挙年齢引き下げを契機として、20代、30代を含め、若い世代がまちづくりにもっと主体的にかかわることができる社会が新鮮で感性の豊かな若者の意見を反映し、まさにその世代が直面する少子化問題や雇用問題などにおいて、新しい発想や地域独自の施策を生み出せるものと信じております。

以上で、みま創明会の代表質問を終わります。答弁は結構です。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休をいたします。

小休 午後 2時45分

---

再開 午後 2時54分

◎議長（藤原英雄議員）

先ほどの質問で、通告による代表質問は終わりました。

これをもって代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、議席番号4番、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

4番、田中。

◎議長（藤原英雄議員）

田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

今日の何か最後になるような感じなので、あと、まだわかりませんが、そういうような形ということなので、できるだけ短くやらさせていただきます。皆さん、ひとつ頭だけしっかり聞いていてください。

剣の会では、12月議会は井川議員が代表質問ということで、先ほども議員のほうから言ったように、私はする予定ではございませんでした。

それで、剣の会でも私はいつも思っているんですけど、やはり9月議会在済んだら、次、12月議会。非常に私の会のほうは皆さんでいろいろに意思疎通をし、視察にも行き、それから勉強会もし、それから、また皆さんにご足労かけて現地の説明会、現地へ調査に行くとか、閉会中の調査もしっかりさせてもらっております。

そういうところで、今回も6つぐらい井川議員に頼んだんですけど、質問は3つしかあかんと、そういうことで、本当は委員会でする予定でございましたけど、実のところ、この間、11月26日、重清西小学校で第1回の重清西小学校跡地利用協議会が開催されまし

て、私は学校の評議員として参加しました。協議委員会の中で何点か疑問に思い、今回の一般質問をすることになりました。

それと、もう1点の交通安全対策は、本当は委員会とする予定だったんですけど、これも非常に大切なということで、この2件の件名がありますけど、この2点について質問させていただきます。

1点目の跡地利用についてですけど、協議会の出席者は十数名、教育委員会3名が説明者で、内容については廃校舎の利活用方法のアンケートの結果の説明、それから今後の活用方法について出席者の質問、意見交換を行いました。

理事者側は、校区の協議会を立ち上げて今後進めてほしいとの内容でなかったかと思えます。そのときに臨時の会長を決めて閉会しました。第1回目が重清西、それから東へ向いて、あと4つの学校の説明会をするようでございます。

そこで、私がそのときに感じた疑問点として、1番目に、なぜ教育委員会だけがするのかと。出席者も、学校関係者、PTAの役員、学校評議員が多く、自治会長は少数でした。また、今回の小学校統合時みたいに教育委員会だけで行うのかと。教育委員会は、統合小学校のときには積極的に答えていたのに、今回は廃校についてのノウハウは少なく、住民の質問に十分答えられていないように私は感じました。

2番目に、廃校活用は地域住民の問題です。協議会は総務が中心になり、他の課と連携し、他の廃校の事例等も紹介し、いろいろな情報を与えた上で今後の進め方を理事会で協議してもらうのが第1段階ではないでしょうか。住民は市が思っているほど知識はなく、具体化しなければ関心はありません。

3番目、自治会長の出席が少ないのはなぜか。地域住民は、学校の明かりが消えることは誰も望んでおりません。小学校の統合に賛成したのは、地域の子どもたちの将来のため、また自分に子どもや孫がいないので関係がないという理由の消極的賛成が大半でなかったかと思えます。

重清西小学校の住民は、役所が遠くなり、学校もなくなり、文化行事はみんな協町、そう思っている住民が少なくありません。少子高齢化が進み、やむを得ないと理解するしかありません。このような住民の気持ちを察して、廃校活用についてももっと丁寧に説明し、住民に理解をもらい、住民参加のまちづくりができる拠点施設にするにはどうすればいいか、これからの検討課題だと思います。

そこで、1番目の美馬市内で今までに廃校になった学校の利活用状況を教えてください。

2番目、小学校跡地利用協議会の今後の進め方について。

3番目、総合戦略の具体的な施策、地域性を生かした5つの小学校の方向性について述べていただけたらと思います。

2番目の交通安全対策について。

私の地元、美馬町境目地区旧県道と高瀬谷川東側、四国三郎へ行く交差点は交通事故が多く、先月も車同士の衝突事故が起きました。そして、被害者は防災ヘリで三好病院へ搬送されました。4月ごろには、1カ月に2回の衝突事故が起きました。余りにも多いので、私も原因は何か調べに行き、写真も撮りました。

旧県道路面に一時停止の表示があり、広いほうの道路は何もありません。道路交通法では一時停止をしないほうが悪いと思いますが、地域住民は、今は市道になっているが、旧県道が優先と勘違いして事故が起こっているのが原因だと思いました。1年間に、今までに四、五回事故が起こっているのに、警察は何もしてくれない。対策として一番よいのは信号機をつければよいのですが、なかなか難しいそうです。危険防止の標示板でもつければ事故が少しでも防げると思い、警察は事故が起きなければ対応してくれません。

市民は、困ったときに議員に相談に来ます。私は、県道は県、市道は市が管理者なので、早急に事故対策を講ずるべきだと思っております。市民の安全・安心のためにも、絶対事故対策は必要です。美馬市内には同じような危険箇所がたくさんあるのではないかと思います、質問をさせていただきました。

1 番目に、市内危険場所の把握はできているのか。

2 番目に、地域住民、県、警察との連携による事故防止対策はどのようにしているのかをお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

4 番、田中義美議員さんからの一般質問、美馬地区統合小学校跡地利用についてのご質問の中で、私のほうからは、今までに廃校となった学校の利活用状況、この件についてお答えをさせていただきます。

学校施設は地域のシンボリックな存在でございまして、たとえ廃校となった場合においても、施設の状況を考慮しながら、地域の実情、またニーズを反映した上で有効に活用していく必要があると考えております。

美馬市発足以来、これまでに7つの小学校が廃校となってございますが、こうした学校施設の一部につきましては、地域福祉の向上、また世代間交流の促進を目的として多世代交流センターとして改修し、活用をいただいているところでございます。

また、旧重清北小学校につきましては、この多世代交流センターとしての機能に加えまして、農林業体験などを通じて都市住民との交流を促進するための交流宿泊施設としても活用をいただいております。こうした施設については地域主導により管理運営を行っていただいているところでございます。

また、木屋平地区におきましては、旧木屋平中学校を行政サービスや医療、福祉など公益機能を集約した複合施設として改修する計画でございまして、現在、設計業務を進めているところでございます。

◎政策監（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（佐藤健二君）

続きまして、私のほうからは、美馬地区小学校跡地利用に係る跡地利用協議会の進め方、また総合戦略での具体的な施策、方向性についてお答えをさせていただきます。

まず、学校施設の跡地利用につきましては、これまで教育委員会から地域に対し跡地利用協議会の立ち上げをお願いし、地域との調整のもとに、市の施策として廃校後の活用方法を検討してまいりました。

こうしたことから、美馬地区の5つの小学校につきましても地域の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと考えており、先月26日に教育委員会事務局の職員が重清西小学校に出向き、これまでの廃校施設の活用事例などを説明させていただいた上で、跡地利用協議会の立ち上げをお願いいたしました。

なお、この協議会の開催に当たりましては、地域の自治会長を初め、PTA代表者や学校評議員の皆様には個別に文書で出席をお願いし、校区内の各ご家庭に対しましては音声告知放送で案内を行ったところでございます。

今後、残りの4つの小学校につきましても、重清西小学校と同様に、順次、協議会の立ち上げをお願いしてまいりたいと考えておりますが、議員ご指摘のとおり、学校施設の有効活用につきましては、教育委員会だけでは対応できる課題ではないところでございます。協議会設置後の対応につきましては、部局横断による全庁的な取り組みとして、地域の皆様とも十分に協議を重ねた上で今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、学校跡地利用に係る総合戦略での具体的な施策や方向性でございますけれども、現在、美馬地区におきましては、市民の皆様の中心的活动の場である美馬福祉センターの老朽化対策や、小学校の統合に伴う放課後児童クラブの設置場所の確保などの課題でございますが、こうした機能につきましては、廃校施設跡地の活用が有効な手段と考えております。

また、廃校施設につきましては、ほかにも災害時における避難場所として、また各種の選挙時における投票所として、さらには社会体育などの活動の場としても活用されておまして、こうした機能の確保につきましては今後も重要な課題であると認識いたしております。

このような状況を踏まえ、総合戦略におきましては、人口が減少しても住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう「守り」の施策を盛り込んでいるところでございまして、さまざまな生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、生活を支える仕組みであります小さな拠点の形成を、廃校施設を中心に取り組むことを盛り込む一方、サテライトオフィス、レンタルオフィスとしての活用に加え、起業・創業の場として活用することで市民の皆様の起業・創業を後押しするなど、「攻め」の戦略につきましても盛り込んでいるところでございます。

廃校校舎の活用につきましては、美馬地区の市民の皆様の意見を踏まえ、新型交付金



などの制度を有効活用しつつ、総合戦略に掲げた各種施策のうち可能なものから順次展開をしてまいりたいと考えております。

このため、まずは校区ごとの跡地利用協議会におきまして地域住民の皆様方のご意見を十分に伺い、さまざまなニーズを総合的に勘案してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

私のほうからは、交通安全対策についてお答えをさせていただきます。

1つ目の市内の事故多発場所の把握についてのご質問でございますが、交通事故につきましては、全国的に見ますと発生件数はほぼ横ばいではございますが、死亡者数は大幅に減少しております。これは、車両の安全性能の向上や救命医療の高度化と同時に、飲酒運転の減少やシートベルト着用者の増加などが主な要因と考えられます。

しかしながら、残念ながら、まだ交通死亡事故ゼロにまでは至っておらず、本市におきましても本年2月末からの1カ月間に3件の死亡事故が発生しており、本年11月末までに107件の人身事故と134件の物損事故が発生している状況でございます。

このような中、質問の交通事故の多発場所についてでございますが、本市内では脇町インターチェンジ北の国道193号線と市道との信号交差点や穴吹橋南詰交差点、また県道鳴門池田線では脇町内の市道との交差点が、本市における人身事故の多発現場と認識をいたしております。

このほかにも、物損事故を含めると、やはり国道と県道、あるいは議員さんが挙げられましたように市道交差点も含めまして、信号のない交差点における発生が多く見られるところでございます。

このような交通事故防止につきましては、個々の運転者が交通法規を守り、道路状況などを的確に判断しながら安全運転に努めていただくことが不可欠とは考えておりますが、同時に市といたしましても啓発、周知、注意喚起等の交通事故防止のための施策につきまして、有効性、可能性などを勘案しながら対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

2つ目の、地域住民、県、警察との連携による事故防止策についてでございます。

主に啓発活動につきましては、美馬警察署と連携によりまして、交通安全協会を初めとした関係団体の皆様方とともに交通事故防止活動に取り組んでおります。

また、死亡事故の発生の際には、発生場所の点検活動といたしまして、道路管理者、美馬警察署、交通安全協会、交通安全母の会などの関係団体とともに、事故の発生原因の確認や防止対策の検討を行っているところでございます。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

ありがとうございました。

交通安全対策については、県警察との原因究明、対策を早急に実施し、行政ができるだけこの対策により事故が少なくなるように、ひとつよろしくお願いいたします。

私も、自分とかが交通被害者でございますので、この点についてはもうひしひしと、事故があったときの加害者、被害者、両方不幸になります。その点をひとつ皆さんも考えて真剣に対応していただきたいと、そう思っております。

美馬地区の小学校跡地利用については、これ実際1年先以上のことでありますので、これ以上はまだこれから先のことでございますので、期待できないと思いますので、私のこれからの質問というんか、意見についての答弁はいただかなかつても結構でございます。

それでは、今、何が学校統合のことで一番大事なのかというたら、今は学校の統合がスムーズにできると、これに精通していただきたいと。美馬地区の学校統合は、少子化が進んでいる現状を考えると、牧田市長のこの統合に対する決断は攻めの戦略であり、評価しております。しかし、美馬市学校再編計画の中で美馬地区小学校統合が予定より早まり、廃校舎の耐震工事、洋式トイレ、そのようなもの投資対効果の上ではアンバランスが発生しているように私は思っております。

ご答弁いただいた内容については、私が危惧したとおり、廃校活用についてはこれからです。人口減少対策は所得の向上、働く場所の確保が一番でございます。多世代交流センターも必要ですが、地域特性を生かした攻めの活用は何かあるはずです。私もこれといった有用な案は持っておりませんが、有効活用できないままペンペン草が生える施設は望んでおりません。

この2年間、全国のモデル地区の視察などいろいろ勉強してみて、一番のキーワードは民間人リーダーです。視察では、必ず代表者の方の苦労話を聞いております。戦略として、地域特性を生かした仕組みづくりができており、施設をわかりやすく具体的に説明して、地域の人々の理解とメリットを共有し、信頼関係をつくり、ともに実践して成果を上げておりました。

守りだけでは、人口減少は解消しません。視察等を体験し、成功している市町村と美馬市を比べたら、条件面で大差ありません。美馬市は自然環境に恵まれ、関西圏3時間、インターチェンジ2カ所、この立地条件を生かして基盤産業が発展する素地は悪くありません。あとは発想の転換とやる気だけです。

今回、美馬地区には地域の中心に何にでも使える大きな敷地と、便利な建物が利用できる5つの学校跡地があります。美馬地区小学校跡地利用についても、牧田市長は小学校統合時の決断と同様、将来を見据えた明確な方針を打ち出してください。今がチャンスと前向きな発想で、市長を先頭に、職員全員で総合戦略を推進していただきたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

以上をもちまして、本日の一般質問を終了いたします。

なお、明日10日午前10時から再開をし、本日に引き続き市政に対する一般質問及び議案質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時20分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年12月9日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番